

平成24年度における公文書等の管理 等の状況について

(行政文書の管理の状況)

(法人文書の管理の状況)

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成26年1月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 行政文書の管理の状況について	3
Ⅰ 対象機関	3
Ⅱ 対象期間	4
Ⅲ 報告の概要	5
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	5
2 行政文書ファイル等の管理の状況	8
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	9
4 文書管理に係る研修の実施状況	15
5 点検及び監査の実施状況	16
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	17
＜資 料＞ 行政機関別内訳表	
資料 1 行政文書ファイル等の保有数	21
資料 2 行政文書ファイル等の媒体の種別	22
資料 3 保存期間が満了したときの措置の設定状況	23
資料 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	24
資料 5 国立公文書館等における移管受入れファイル等数	25
資料 6－1 廃棄に係る協議の状況（平成 23 年度保存期間満了分）	26
資料 6－2 廃棄に係る協議の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）	27
資料 7 保存期間の延長理由	28
資料 8 保存期間の延長状況	29
資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）	30
資料 9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）	31
資料 10 点検の実施状況	32
資料 11 監査の実施状況	33
資料 12 紛失、誤廃棄等の状況	34
資料 13 その他の不適切な文書管理の状況	35
○ 法人文書の管理の状況について	37
Ⅰ 対象機関	37
Ⅱ 対象期間	38
Ⅲ 報告の概要	39
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	39
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	39
(1) 整備・公表状況	
(2) 事項の記載状況	

3 法人文書ファイル等の管理の状況	40
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
4 研修の実施状況	46
5 点検及び監査の実施状況	47
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	49
 <資 料> 独立行政法人等別内訳表	
資料1 法人文書管理規則の事項の記載状況	51
資料2 法人文書ファイル管理簿の事項の記載状況	52
資料3 法人文書ファイル等の保有数等	53
資料4 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	57
資料5 移管又は廃棄等の状況	61
資料6 保存期間の延長理由	65
資料7 研修の実施状況	70
資料8 点検の実施状況	74
資料9 監査の実施状況	79
資料10 紛失等の状況	83
 ○ 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	
Ⅰ 対象施設	85
Ⅱ 対象期間	86
Ⅲ 報告の概要	87
1 保存の状況	87
2 移管受入の状況	90
3 利用請求及び処理の状況	90
4 利用決定の状況	93
5 利用の状況	98
6 異議申立ての状況	98
7 訴訟の状況	100
8 利用の促進の状況	100
9 廃棄の状況	106
10 研修及び講師派遣の状況	107
 <資 料>	
資料 国立公文書館等における展示会の開催状況	109

は じ め に

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、平成 24 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

(行政文書の管理の状況)

平成 24 年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる全ての行政機関（553 機関）

第 1 号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（20 機関）

内閣官房、内閣法制局、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、国家公務員制度改革推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、社会保障制度改革国民会議、原子力防災会議、人事院、復興庁

（注） 本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房の内数としている。

第 2 号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関（これらの機関のうち第 4 号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（6 機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、金融庁、消費者庁

第 3 号 国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する機関（第 5 号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（28 機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）
＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁
（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としている。
本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

- （注） 1 社会保障制度改革国民会議は、平成24年11月30日に設置され、平成25年8月21日に廃止。
2 原子力防災会議は、平成24年9月19日に設置。
3 原子力規制委員会は、平成24年9月19日に設置。

Ⅱ 対象期間

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、平成25年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、外務省及び会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが
大多数であるため、平成24年12月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（公文書管理法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（公文書管理法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合体（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（公文書管理法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、14,240,214ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,087,907ファイル（7.6%）、施設等機関が643,729ファイル（4.5%）、特別の機関が2,710,548ファイル（19.0%）、地方支分部局が9,798,030ファイル（68.9%）となっている。

このうち、平成24年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は2,594,449ファイルであり、その内訳は、本省庁が106,568ファイル（4.1%）、施設等機関が122,894ファイル（4.7%）、特別の機関が1,002,080ファイル（38.6%）、地方支分部局が1,362,907ファイル（52.5%）となっている。

平成23年度と比べると、行政文書ファイル等数は432,543ファイルの減となっている。これは、平成23年度の行政文書ファイル等数について、組織改編が行われた際に新組織移行前の組織と移行後の組織で同じ行政文書ファイル等が登録されていた行政機関や、行政文書ファイル等は既に廃棄又は移管済みであったにもかかわらずシステム上の処理を完了しなかったためにシステム上に残っていた行政機関において、ファイル等数の補正が行われたことが主な要因であり、単純な比較はできないが、廃棄数よりも新規作成の行政文書ファイル等数が多いことに鑑みれば、これらの要因を除けば行政文書ファイル等の総数は増加しているものと考えられる。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	1,339,572 (9.1)	676,974 (4.6)	2,556,460 (17.4)	10,099,751 (68.9)
うち新規	2,159,446 (100.0)	149,638 (6.9)	121,594 (5.6)	655,481 (30.4)	1,232,733 (57.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
		本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
国土交通省	2,641,251 (100.0)	47,484 (1.8)	13,035 (0.5)	33,090 (1.3)	2,547,642 (96.5)
国税庁	2,606,090 (100.0)	26,577 (1.0)	12,702 (0.5)	16,022 (0.6)	2,550,789 (97.9)
防衛省	2,455,136 (100.0)	26,765 (1.1)	13,478 (0.5)	2,323,513 (94.6)	91,380 (3.7)
法務省	1,449,304 (100.0)	56,469 (3.9)	463,092 (32.0)	0 (0)	929,743 (64.2)
厚生労働省	1,310,304 (100.0)	60,775 (4.6)	42,602 (3.3)	0 (0)	1,206,927 (92.1)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 14,240,214 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表2のとおり、紙媒体が 13,468,615 ファイル(94.6%)、電子媒体が 745,479 ファイル(5.2%)、その他の媒体が 26,120 ファイル(0.2%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

平成23年度と比べると紙媒体が減少し、電子媒体が増加している。

表 2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (再掲)		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成24年度	14,240,214 (100.0)	13,468,615 (94.6)	745,479 (5.2)	26,120 (0.2)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,439,951 (94.0)	154,207 (5.9)	291 (0.0)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	14,023,805 (95.6)	612,308 (4.2)	36,644 (0.2)

- (注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 3 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 4 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考 2) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数	紙媒体	電子媒体	その他の媒体
消防庁	2,515 (100.0)	749 (29.8)	1,766 (70.2)	0 (0)
うち新規	306 (100.0)	3 (1.0)	303 (99.0)	0 (0)
総務省	173,049 (100.0)	85,389 (49.3)	87,660 (50.7)	0 (0)
うち新規	16,465 (100.0)	3,625 (22.0)	12,840 (78.0)	0 (0)
国家公安委員会	191 (100.0)	124 (64.9)	67 (35.1)	0 (0)
うち新規	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0)
気象庁	203,484 (100.0)	161,368 (79.3)	41,831 (20.6)	285 (0.1)
うち新規	24,295 (100.0)	17,953 (73.9)	6,342 (26.1)	0 (0)
中小企業庁	4,880 (100.0)	4,033 (82.6)	847 (17.4)	0 (0)
うち新規	485 (100.0)	372 (76.7)	113 (23.3)	0 (0)

- (注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 2 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている（公文書管理法第5条第1項及び第3項）。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のもので廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている（同条第5項）。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており（公文書管理法第7条）、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページに掲載されるとともに、電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）からも閲覧できるようになっている。

○ 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を定めることとされている。

なお、各行政機関が保有する行政文書ファイル等には、公文書管理法施行以前に作成され、保有しているものが大量にあるが、法施行前に作成・取得した行政文書ファイル等についても、原則として3年以内を目途にレコードスケジュールを定める作業を終えるよう、内閣府から各行政機関に対して要請を行っている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 14,240,214 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが 11,884,027 ファイル（83.5%）、未設定としているものが 2,356,187 ファイル（16.5%）となっている。

平成23年度と比べると、設定済みファイルの割合が 59.6%から 83.5%に大幅に増加している。

このうち、平成24年度に新規に作成又は取得された 2,594,449 ファイルについてみると、既に保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものは 2,520,067 ファイル（97.1%）となっており、平成23年度と比べても大半のファイルに保存期間満了時の措置が付与されている。

表 3 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、％）

行政文書ファイル等数（再掲）		設定済みとしているもの	未設定としているもの
平成24年度	14, 240, 214 (100. 0)	11, 884, 027 (83. 5)	2, 356, 187 (16. 5)
うち新規	2, 594, 449 (100. 0)	2, 520, 067 (97. 1)	74, 382 (2. 9)
平成23年度	14, 672, 757 (100. 0)	8, 750, 305 (59. 6)	5, 922, 452 (40. 4)
うち新規	2, 159, 446 (100. 0)	1, 929, 022 (89. 3)	230, 424 (10. 7)

（注） 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 （ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項）。

なお、公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）別表において定める有期の最長の保存期間は30年であるが、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び公文書管理法施行令第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。

各行政機関において、平成24年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は2,537,963ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが12,653ファイル(0.5%)、「廃棄」することとされたものが2,309,543ファイル(91.0%)、保存期間を「延長」することとされたものが215,767ファイル(8.5%)となっている。

平成23年度と比べると、移管することとされたファイル数が減少し、廃棄又は延長することとされたファイル数が増加している。

表 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間満了行政文書ファイル等数		移 管	廃 棄	延 長
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)
平成23年度	2,339,901 (100.0)	17,140 (0.7)	2,164,048 (92.5)	158,713 (6.8)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）に移管されることとなる。

各行政機関において、平成24年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等であって、平成25年度に国立公文書館等に移管されたものは、表5のとおり、3館合計で12,652ファイルとなっている。

なお、平成23年度においては、移管することとされた行政文書ファイル等数が17,140ファイルであったが、公文書管理法の施行初年度で事務が転換したことにより、予定どおり移管できなかったものがあり、実際に国立公文書館等に移管された行政文書ファイル等数は10,529ファイルであった。

表 5 国立公文書館等における移管受入れファイル等数

(単位：ファイル)

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合 計
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652
平成23年度	6,087	304	4,138	10,529

(注) 国立公文書館の移管受入れは年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、表4の移管ファイル等数と表5の移管受入れファイル等数は一致していない。

(参考3) 国立公文書館等における移管受入れファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移 管	平成24年度保存期間 満了ファイル等数	移管文書の例
外務省	6,083 (20.4)	29,829 (100.0)	外交記録 国際会議関係資料
経済産業省	856 (4.4)	19,635 (100.0)	省議資料 通商産業政策の重点
環境省	707 (14.7)	4,807 (100.0)	環境基本計画推進本部関係資料 中央環境審議会資料
財務省	671 (0.7)	96,897 (100.0)	財政制度等審議会関係 財政投融资関係
内閣法制局	465 (64.6)	720 (100.0)	法律案審議録 政令案審議録

(注) () 内は、平成24年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したファイルに占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移 管	平成24年度保存期間 満了ファイル等数	移管文書の例
内閣法制局	465 (64.6)	720 (100.0)	法律案審議録 政令案審議録
公害等調整委員会	151 (50.3)	300 (100.0)	公害苦情件数調査結果報告書 公害苦情処理事例集
中小企業庁	143 (21.4)	667 (100.0)	中小企業総合事業団許認可 中小企業政策審議会資料
外務省	6,083 (20.4)	29,829 (100.0)	外交記録 国際会議関係資料
宮内庁	273 (15.1)	1,802 (100.0)	被服調達参考資料 建築・工事参考資料

(注) () 内は、平成24年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。以下この項において同じ。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、表 6 のとおり、平成 24 年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等について、平成 25 年 3 月 31 日までに廃棄に係る協議がなされたものは 2,381,365 ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは 2,380,728 ファイル(99.97%)、廃棄が不適当であるとして同意を得られなかったもの(不同意)は 637 ファイル(0.03%)となっている。

なお、不同意となった行政文書ファイル等は、各行政機関において移管の対象とならないものと判断し廃棄に係る協議がなされたものであるが、内閣府及び国立公文書館において、「行政文書の管理に関するガイドライン」(平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。)の別表第 2 に示される「保存期間満了時の措置の設定基準」及び各行政機関の行政文書管理規則に照らして、歴史資料として重要な公文書であると判断し、不同意としたものである。

不同意としたファイルの例としては、「〇〇法制定委員会」と記載されているファイルや「〇〇環境管理計画調査報告書」と記載されているファイルについて、それぞれ、「法律の制定又は改廃及びその経緯」や「直轄事業として実施される公共事業の事業計画の立案に関する検討、関係者との協議又は調整及び事業の施工その他の重要な経緯」に該当する歴史資料として重要な公文書であると判断したものなどがある。

表 6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル、%)

廃棄に係る協議数			
		同 意	不同意
平成24年度保存期間満了分	2,381,365 (100.0)	2,380,728 (99.97)	637 (0.03)
平成23年度保存期間満了分	2,270,365 (100.0)	2,269,555 (99.96)	810 (0.04)

- (注) 1 会計検査院は、協議対象ではないことから、本表の数値には含まれていない。
 2 () 内は、廃棄に係る協議数に占める割合を表す。
 3 平成24年度保存期間満了分は、平成25年3月31日までに内閣府から廃棄に関する回答がなされたものを計上している。
 4 平成23年度保存期間満了分は、平成24年度に平成23年度保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。

(3) 保存期間の延長状況

行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成 11 年法律第 42 号)に基づく開示請求があったも

のといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされている（公文書管理法施行令第9条第1項）。また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

ア 延長理由

表4において、平成24年度に保存期間が満了する予定であったものの、当該保存期間を「延長」することとした215,767ファイルについて、その延長の理由についてみると、表7のとおり、公文書管理法施行令第9条第1項に掲げる事情に基づき延長を行っているものは、1,128ファイル（0.5%）であり、残る214,639ファイル（99.5%）は同条第2項に基づく職務遂行上の必要による延長となっている。

公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長における「職務の遂行上必要がある」とした理由をみると、①国会関係用務のため、②法令の制定又は改廃用務のため、③災害等の緊急事態に対応するため、④継続中の事務事業に関する文書であり引き続き保存を要するため、⑤監査、検査、取締役用務のため、⑥文書管理規則の改定による保存期間見直しのためなどの理由がみられた。

表7 保存期間の延長理由

（単位：ファイル、％）

延長ファイル等数（再掲）		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長				公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長
		第1号 （監査・検査）	第2号 （係属する訴訟）	第3号 （不服申立て）	第4号 （開示請求）	
平成24年度	215,767 (100.0)	1,128 (0.5)	606 (0.3)	80 0.0	29 0.0	413 (0.2)
平成23年度	158,713 (100.0)	4,759 (3.0)	3,691 (2.3)	230 (0.2)	307 (0.2)	531 (0.3)
						214,639 (99.5)
						153,954 (97.0)

（注）（ ）内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

イ 延長期間

公文書管理法施行令第9条第2項に基づく保存期間の延長は、文書管理者が職務の遂行上必要があると認める場合に、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができるものである。このため、ガイドラインでは、職務遂行上の必要性が乏しいにもかかわらず、当該

保存期間を延長した場合の保存期間が通算で 60 年を超える場合など、その延長・理由に合理性がないと考えられる場合は、改善を図ることとしている。

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づき保存期間を延長した 214,639 ファイルのうち、表 8 のとおり、保存期間を 30 年以上延長したものが 6,484 ファイル、また、通算の保存期間が 60 年以上となるものが 11,078 ファイルあり、その中には、施設等の維持管理に必要な資料である「水道・工事参考資料」や刑事確定訴訟記録を管理するための「保管記録保管簿」など、通算の保存期間が 100 年を超えるものもみられた。

表 8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づき 保存期間を延長したファイル等数（再掲）			
		保存期間を30年以上延長 したもの	通算の保存期間が60年以 上となるもの
平成24年度	214,639	6,484	11,078
平成23年度	153,954	4,316	7,173

(参考 5) 通算の保存期間が 60 年以上の件数が多い行政機関

行政機関名	公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づき保存期間を延長したファイル等数		主な事例
		通算の保存期間が 60 年以上となるもの	
林野庁	9,158	3,169	・遺族補償年金及び年金たる遺族特別給付金の支給決定について (年金や補償等に関する個別案件であり、保管しておく必要があるため)
国土交通省	6,571	1,851	・昭和 55 年度水利権許可申請書 (継続管理事案が含まれているため)
文部科学省	21,212	1,837	・進駐軍接收教育施設(解除・返還・損失補償関係) (従来、永年保存であったもの)
文化庁	10,045	1,792	・宗教法人(認証等) (従来、永年保存であったもの)
検察庁	27,254	1,039	・保管記録保管簿 (保管記録の保存期間が満了していないため)

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長に対し、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表9のとおり、延べ14,721回の研修を実施しており、このうち一般職員を対象とした研修が半数を占めている。

研修の参加職員数をみると、延べ424,012人が参加しており、そのうち総括文書管理者が実施する研修への参加者が延べ422,005人であり、研修参加者の大半(99.5%)を占めている。

平成23年度と比べると、研修回数、研修参加人数とも増加している。

表9 研修の実施状況

(単位：回、人)

研修の実施回数		14,721 (11,710)
対象者別	一般職員	7,476
	新規採用職員	928
	文書管理者	1,475
	文書管理担当者	3,239
	監査担当者	328
	転入者	1,036
	その他	239
研修の参加職員数		424,012 (412,306)
総括文書管理者が実施する研修		422,005
他の機関が実施する研修	人事院の職員研修（文書管理に係る講座を含むものに限る。）	122
	総務省のオンライン研修（公文書管理・情報公開等）	751
	（独）国立公文書館が実施する研修	633
	（独）国立公文書館以外の国立公文書館等が主催する研修	53
	その他	448

(注) () 内は、平成23年度のものの。

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表10のとおり、全文書管理者23,449人のうち、23,435人(99.9%)の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「行政文書ファイル等の保存場所は適切か」、「廃棄するとされた行政文書ファイル等は適切に廃棄されているか」、「文書管理者は行政文書ファイル等の保存場所を的確に把握しているか」などである。

これらの点検により、行政文書ファイル等が作成又は取得されているにもかかわらず行政文書ファイル管理簿への記載が漏れているもの、背表紙が貼付されていないもの、保存期間が満了しているにもかかわらず適切に廃棄等がなされていないものなどの不適切事例が指摘されたものは、各文書管理者において、改善措置が実施されている。

なお、点検は、大半が「年に1回」実施(17,789人、75.9%)としているが、「半年に1回」実施(4,575人、19.5%)のほか、毎月実施、3か月に1回、4か月に1回実施としているものもみられた。

表10 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施						点検を 未実施
		点検の実施頻度						
		毎月	3 か月に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
平成24年度	23, 449 (100. 0)	23, 435 (99. 9)	125 (0. 5)	214 (0. 9)	4, 575 (19. 5)	17, 789 (75. 9)	732 (3. 1)	14 (0. 1)
平成23年度	23, 973 (100. 0)	23, 592 (98. 4)	313 (1. 3)	640 (2. 7)	5, 117 (21. 3)	17, 434 (72. 7)	88 (0. 4)	381 (1. 6)

(注) 1 「その他」は、「毎週」、「4か月に1回」、「毎月の実施に加え年に1度総合点検を実施」などである。

2 () 内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、表 11 のとおり、42 機関(注)で、文書管理に係る監査が実施されたとしている。そのうち 33 機関においては、保存期間の異なる行政文書ファイル等が混在している、行政文書ファイル名が分かりにくい、既に保存期間満了日が到来しているにもかかわらず適切に廃棄されていなかった、などの指摘事項が見つかっており、改善措置の指示等が行われたとしている。

なお、いずれの機関も、監査はおおむね年 1 回実施することとしており、文書管理者が多いところは、例えば毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は 5 年で一巡させるなど、計画的に監査ができるようにしている。

(注) 社会保障制度改革国民会議及び原子力防災会議は、年度途中に新設されたものであることから、本項の対象から除外した。

表 11 監査の実施状況

(単位：機関)

監査を実施	42
うち指摘事項のあったもの	33
・複数年度分の行政文書ファイルを同一のファイリング用具に編綴しているものがあった。	
・研修を受講していない。	
・標準保管基準が作成されていない。	
・個人文書が行政文書と混在して保管されていた。	
・電子媒体の個人文書が共有ドライブに保存されていた。	
・行政文書ファイルの背表紙の記載内容と行政文書ファイル管理簿の記載内容に齟齬があった。	
・同じ内容にもかかわらず名称が異なるファイルがあった。	
・ファイルの保存期間と編綴文書の保存期間が一致していない。	
・「～関係資料」など、内容が分かりにくい名称となっていた。	

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

平成 24 年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、

あるいは行政文書ファイル等を利用しようとしたところ、当該ファイル等が見当たらなかったなどにより、表 12 のとおり、255 件の紛失等事案が判明した。この件数は平成 23 年度と比べて増加している。

これらの紛失等の原因は、はっきりとしない場合も多くみられるが、文書保管時の点検の不備や組織変更時の不適切な引継ぎによるもの、保存期間を延長したもののファイルの背表紙を修正しなかったため延長前の保存期間満了時に誤廃棄したものなどがみられた。

なお、これらの紛失等事案については、総括文書管理者への報告がなされ、各行政機関において、職員への指導監督、復元措置、業務手順等の見直しといった事案への対応、再発防止策等の措置がとられている（表 13）。

○紛失等の事案と各省庁においてとられた再発防止策の例

- ・ 監査に際して点検を行ったところ、行政文書ファイル等の所在が確認できず、調査した結果、廃棄した事実が確認できず、紛失したものとされた事案
 - ⇒ ・ 文書管理者、幹部による指導教養。
 - ・ 行政文書ファイル等を分類、保存期間、廃棄年別に区分して保管管理。
 - ・ シュレッダー設置場所、保管庫等に誤廃棄等防止を注意喚起する張り紙等を提示。
 - ・ 異動期における引継ぎ及び指導教養の徹底。
- ・ 過去の記録を確認しようとしたところ、行政文書ファイルの所在不明が発覚し、誤廃棄した可能性が高いとされた事案
 - ⇒ ・ 保存場所や保存方法の定期確認。
 - ・ ファイルを貸し出した場合の適正な場所に返還することの徹底。
 - ・ 文書廃棄の際の台帳との突合及び複数名によるチェックの徹底。

○不適切な文書管理の事案と各省庁においてとられた再発防止策の例

- ・ 相手方業者との契約の際、必要な決裁などを行わず、担当係員が自ら保管していた課長印を契約書の印として契約を締結した事案
 - ⇒ ・ 省内に適正な事務処理の徹底について周知するとともに、「公印規程」及び「文書取扱規則運用マニュアル」を改正。

表 12 紛失等の状況

(単位：件)

	紛失等事案の件数				不適切な文書管理（紛失等を除く。）		
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損		文書作成義務違反	その他不適切な文書管理
平成24年度	255	187	68	0	1	0	1
平成23年度	181	147	33	1	5	1	4

表 13 事案への対応

(単位：件)

		関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアルの見直し	その他	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数
紛失等事案	255	245	236	117	46	155	7
不適切な文書管理（紛失等を除く。）	1	1	1	1	1	—	1

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。平成24年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表14のとおり、紛失1件、誤廃棄3件、その他不適切な文書管理1件に対し、職員の懲戒処分（停職、減給及び戒告）が行われている。

表 14 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分事案の件数						
	紛失等事案				不適切な文書管理（紛失等を除く。）		
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損		文書作成義務違反	その他不適切な文書管理
平成24年度	4	1	3	0	1	0	1
処分者数（人）	5	1	4	0	1	0	1
平成23年度	1	1	0	0	5	1	4
処分者数（人）	1	1	0	0	5	1	4

- (注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。
2 平成24年度は1事案に2人の処分者があったため、件数と処分者数が一致しない。
3 平成23年度及び平成24年度に懲戒処分がなされたのは、全て本人のみである。

(3) 内閣総理大臣による報告聴取

公文書管理法第9条第3項は、内閣総理大臣は、行政文書の適正な管理を確保するために必要があると認める場合、行政機関の長に対し、行政文書の管理について、その状況に関する報告を求めることができるとされている。資源エネルギー庁において、原子力安全・保安院から原子力規制委員会に引き継がれるべき行政文書ファイルが紛失していたことが判明した事案について、この規定に基づき、平成24年9月21日、内閣総理大臣から資源エネルギー庁長官に対し、事実関係、原因分析結果及び再発防止のための措置について、また、原子力規制委員会委員長に対し、行政文書の適正な管理を確保するために講じる措置について、それぞれ報告を求めた。

平成24年10月19日、資源エネルギー庁長官から、①原子力安全・保安院において原子力規制委員会に引き継ぐ行政文書について、行政文書ファイル管理簿と行政文書の突合を行ったところ、142ファイルの行政文書の存在が確認することができず、その復旧等を追求したが、相当以前に他の行政機関から引継ぎを受けた文書であったため、復旧することができなかったこと、②文書不存在の原因は、旧科学技術庁、地方経済産業局からの引継ぎ時の確認・突合作業が不十分だったためでないかと考えられること、③再発防止措置として、今回の事案を踏まえ、行政文書ファイル保存要領を改正し、組織改編や他の行政機関との間で行政文書の引継ぎを行う場合の行政文書ファイル管理簿と行政文書ファイル等の現物の突合を明記したほか、毎年度1回行う行政文書点検時のマニュアルや行政文書監査時のマニュアルに行政文書ファイル管理簿と行政文書の突合を行う旨の明記、義務化などを行った旨の報告があった。

また、同日、原子力規制委員会委員長から、原子力規制委員会の発足に当たり、内閣官房を含め確実に存在する行政文書ファイル等のみ引継ぎを受けたこと、各行政機関から引継ぎされた行政文書ファイル等について、改めて引継目録との突合を行ったこと、毎年度実施する点検及び監査において必要な行政文書が保存されているかを確認することなどにより、適切に管理を行う旨の報告があった。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

資料1 行政文書ファイル等の保有数

※ 本文中の表1の行政機関別内訳として資料編の資料1を作成(以下同じ)

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

資料5 国立公文書館等における移管受入ファイル等数

資料6-1 廃棄に係る協議の状況(平成23年度保存期間満了分)

資料6-2 廃棄に係る協議の状況(平成25年3月31日現在)

資料7 保存期間の延長理由

資料8 保存期間の延長状況

資料9-1 研修の実施状況(研修の実施回数)

資料9-2 研修の実施状況(研修の実施内容)

資料10 点検の実施状況

資料11 監査の実施状況

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

資料13 その他不適切な文書管理の状況

資料１ 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数								
		うち新規作成	本省庁	うち新規作成	施設等機関	うち新規作成	特別の機関	うち新規作成	地方支分部局
内閣官房	8,733	1,182	8,733	1,182	0	0	0	0	0
内閣法制局	17,771	301	17,771	301	0	0	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	63	63	63	63	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	1	1	1	1	0	0	0	0	0
原子力防災会議	7	7	7	7	0	0	0	0	0
人事院	28,482	2,401	13,373	836	1,427	201	0	0	13,682
内閣府	86,131	9,965	34,921	2,620	1,313	268	3,529	437	46,368
宮内庁	19,546	2,392	17,510	1,961	881	274	0	0	1,155
公正取引委員会	7,684	1,167	4,464	533	0	0	0	0	3,220
国家公安委員会	191	5	191	5	0	0	0	0	0
警察庁	187,635	29,872	38,849	5,137	11,061	2,395	0	0	137,725
金融庁	31,959	2,772	31,959	2,772	0	0	0	0	0
消費者庁	3,445	583	3,445	583	0	0	0	0	0
復興庁	592	355	437	260	0	0	0	0	155
総務省	173,049	16,465	70,627	5,145	2,263	126	239	7	99,920
公害等調整委員会	1,952	196	1,952	196	0	0	0	0	0
消防庁	2,515	306	2,175	305	340	1	0	0	0
法務省	1,449,304	205,602	56,469	7,115	463,092	93,005	0	0	929,743
公安審査委員会	401	35	401	35	0	0	0	0	0
公安調査庁	37,786	4,744	5,824	702	258	67	0	0	31,704
検察庁	278,691	46,115	0	0	0	0	278,691	46,115	0
外務省	188,005	5,841	136,918	3,893	0	0	51,087	1,948	0
財務省	559,389	86,255	44,330	5,090	6,325	1,135	0	0	508,734
国税庁	2,606,090	443,300	26,577	4,895	12,702	2,487	16,022	2,820	2,550,789
文部科学省	78,515	2,449	76,274	2,147	1,557	188	684	114	0
文化庁	21,697	593	20,850	569	0	0	847	24	0
厚生労働省	1,310,304	263,796	60,775	7,196	42,602	8,880	0	0	1,206,927
中央労働委員会	7,985	456	7,985	456	0	0	0	0	0
農林水産省	454,678	56,477	46,702	11,883	55,961	7,244	2,846	279	349,169
林野庁	854,502	64,366	25,708	1,555	1,118	124	0	0	827,676
水産庁	7,516	1,421	4,885	861	0	0	0	0	2,631
経済産業省	211,246	29,017	57,607	6,766	781	103	0	0	152,858
資源エネルギー庁	10,422	1,542	10,422	1,542	0	0	0	0	0
特許庁	7,072	891	7,072	891	0	0	0	0	0
中小企業庁	4,880	485	4,880	485	0	0	0	0	0
国土交通省	2,641,251	274,368	47,484	7,892	13,035	1,873	33,090	4,057	2,547,642
運輸安全委員会	6,687	1,507	6,687	1,507	0	0	0	0	0
観光庁	499	166	499	166	0	0	0	0	0
気象庁	203,484	24,295	16,321	1,544	10,878	1,660	0	0	176,285
海上保安庁	103,676	29,621	7,240	1,724	1,757	374	0	0	94,679
環境省	84,041	3,653	55,553	1,701	2,900	48	0	0	25,588
原子力規制委員会	48,312	1,981	48,312	1,981	0	0	0	0	0
防衛省	2,455,136	969,648	26,765	4,273	13,478	2,441	2,323,513	946,279	91,380
会計検査院	38,889	7,792	38,889	7,792	0	0	0	0	0
計	14,240,214	2,594,449	1,087,907	106,568	643,729	122,894	2,710,548	1,002,080	9,798,030
(割合)	100.0%	100.0%	7.6%	4.1%	4.5%	4.7%	19.0%	38.6%	68.9%

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、平成24 年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料２ 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）			
		紙媒体	電子媒体	その他
内閣官房	8,733	8,516	217	0
内閣法制局	17,771	17,640	131	0
国家公務員制度改革推進本部	63	63	0	0
社会保障制度改革国民会議	1	1	0	0
原子力防災会議	7	7	0	0
人事院	28,482	28,270	211	1
内閣府	86,131	85,156	487	488
宮内庁	19,546	19,150	216	180
公正取引委員会	7,684	7,138	546	0
国家公安委員会	191	124	67	0
警察庁	187,635	180,686	6,929	20
金融庁	31,959	30,810	1,149	0
消費者庁	3,445	3,307	138	0
復興庁	592	500	92	0
総務省	173,049	85,389	87,660	0
公害等調整委員会	1,952	1,917	35	0
消防庁	2,515	749	1,766	0
法務省	1,449,304	1,437,811	9,890	1,603
公安審査委員会	401	393	8	0
公安調査庁	37,786	37,152	633	1
検察庁	278,691	275,761	2,483	447
外務省	188,005	187,496	210	299
財務省	559,389	539,993	19,367	29
国税庁	2,606,090	2,188,958	414,540	2,592
文部科学省	78,515	73,674	50	4,791
文化庁	21,697	21,543	2	152
厚生労働省	1,310,304	1,295,116	15,126	62
中央労働委員会	7,985	7,967	18	0
農林水産省	454,678	451,384	3,287	7
林野庁	854,502	854,502	0	0
水産庁	7,516	7,378	136	2
経済産業省	211,246	199,003	12,235	8
資源エネルギー庁	10,422	8,650	1,772	0
特許庁	7,072	6,244	828	0
中小企業庁	4,880	4,033	847	0
国土交通省	2,641,251	2,527,845	100,823	12,583
運輸安全委員会	6,687	6,470	194	23
観光庁	499	462	37	0
気象庁	203,484	161,368	41,831	285
海上保安庁	103,676	102,712	964	0
環境省	84,041	83,551	349	141
原子力規制委員会	48,312	47,178	1,133	1
防衛省	2,455,136	2,438,642	14,770	1,724
会計検査院	38,889	33,906	4,302	681
計	14,240,214	13,468,615	745,479	26,120
(割合)	100.0%	94.6%	5.2%	0.2%

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

（単位：ファイル）

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）			うち新規作成（再掲）		
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	8,733	6,391	2,342	1,182	1,179	3
内閣法制局	17,771	17,771	0	301	301	0
国家公務員制度改革推進本部	63	63	0	63	63	0
社会保障制度改革国民会議	1	1	0	1	1	0
原子力防災会議	7	0	7	7	0	7
人事院	28,482	5,542	22,940	2,401	1,813	588
内閣府	86,131	58,068	28,063	9,965	9,938	27
宮内庁	19,546	10,176	9,370	2,392	2,392	0
公正取引委員会	7,684	7,684	0	1,167	1,167	0
国家公安委員会	191	121	70	5	3	2
警察庁	187,635	178,696	8,939	29,872	29,761	111
金融庁	31,959	15,120	16,839	2,772	2,573	199
消費者庁	3,445	3,283	162	583	583	0
復興庁	592	592	0	355	355	0
総務省	173,049	171,166	1,883	16,465	16,275	190
公害等調整委員会	1,952	1,873	79	196	164	32
消防庁	2,515	1,862	653	306	306	0
法務省	1,449,304	1,232,006	217,298	205,602	202,640	2,962
公安審査委員会	401	356	45	35	35	0
公安調査庁	37,786	30,835	6,951	4,744	4,744	0
検察庁	278,691	263,666	15,025	46,115	46,072	43
外務省	188,005	80,137	107,868	5,841	2,046	3,795
財務省	559,389	337,691	221,698	86,255	86,144	111
国税庁	2,606,090	2,589,844	16,246	443,300	443,300	0
文部科学省	78,515	19,489	59,026	2,449	2,422	27
文化庁	21,697	5,279	16,418	593	593	0
厚生労働省	1,310,304	1,280,756	29,548	263,796	261,845	1,951
中央労働委員会	7,985	5,089	2,896	456	453	3
農林水産省	454,678	359,284	95,394	56,477	54,484	1,993
林野庁	854,502	637,302	217,200	64,366	63,279	1,087
水産庁	7,516	5,962	1,554	1,421	1,421	0
経済産業省	211,246	164,437	46,809	29,017	29,017	0
資源エネルギー庁	10,422	7,601	2,821	1,542	1,542	0
特許庁	7,072	7,072	0	891	891	0
中小企業庁	4,880	2,892	1,988	485	485	0
国土交通省	2,641,251	1,614,510	1,026,741	274,368	214,876	59,492
運輸安全委員会	6,687	6,091	596	1,507	1,507	0
観光庁	499	400	99	166	166	0
気象庁	203,484	146,895	56,589	24,295	23,949	346
海上保安庁	103,676	97,520	6,156	29,621	28,755	866
環境省	84,041	18,870	65,171	3,653	3,586	67
原子力規制委員会	48,312	20,533	27,779	1,981	1,501	480
防衛省	2,455,136	2,448,609	6,527	969,648	969,648	0
会計検査院	38,889	22,492	16,397	7,792	7,792	0
計	14,240,214	11,884,027	2,356,187	2,594,449	2,520,067	74,382
（割合）	100.0%	83.5%	16.5%	100.0%	97.1%	2.9%

資料４ 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	平成24年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	1,614	199	907	508
内閣法制局	720	465	166	89
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	5,571	130	1,234	4,207
内閣府	8,741	324	8,283	134
宮内庁	1,802	273	1,040	489
公正取引委員会	1,223	68	1,038	117
国家公安委員会	5	0	0	5
警察庁	32,928	86	19,401	13,441
金融庁	6,503	148	2,538	3,817
消費者庁	315	13	178	124
復興庁	9	0	9	0
総務省	21,022	145	20,093	784
公害等調整委員会	300	151	149	0
消防庁	219	0	219	0
法務省	195,061	354	169,066	25,641
公安審査委員会	120	0	44	76
公安調査庁	13,864	3	2,755	11,106
検察庁	64,234	4	36,746	27,484
外務省	29,829	6,083	0	23,746
財務省	96,897	671	74,914	21,312
国税庁	272,616	13	270,665	1,938
文部科学省	21,455	243	0	21,212
文化庁	10,046	1	0	10,045
厚生労働省	124,359	406	109,739	14,214
中央労働委員会	574	87	430	57
農林水産省	148,991	307	139,095	9,589
林野庁	104,035	68	94,799	9,168
水産庁	1,004	22	982	0
経済産業省	19,635	856	14,986	3,793
資源エネルギー庁	1,241	109	1,091	41
特許庁	1,241	56	1,180	5
中小企業庁	667	143	524	0
国土交通省	355,369	260	348,162	6,947
運輸安全委員会	392	27	365	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	28,009	13	27,987	9
海上保安庁	4,937	3	4,934	0
環境省	4,807	707	4,090	10
原子力規制委員会	2,369	0	0	2,369
防衛省	947,295	190	945,115	1,990
会計検査院	7,944	25	6,619	1,300
計	2,537,963	12,653	2,309,543	215,767
(割合)	100.0%	0.5%	91.0%	8.5%

資料5 国立公文書館等における移管受入れファイル等数

(単位：ファイル)

行政機関名	国立公文書館等の 移管受入れ数	平成24年度に保存期 間が満了した行政文 書ファイル等数	移管された文書の例
内閣官房	199	1,614	閣議・事務次官等会議資料、御署名原本
内閣法制局	465	720	法律案審議録、政令案審議録
国家公務員制度改革推進本部	0	0	－
社会保障制度改革国民会議	0	0	－
原子力防災会議	0	0	－
人事院	130	5,571	各種試験施行記録
内閣府	324	8,741	叙勲閣議請議決裁書、管内経済情勢報告
宮内庁	273	1,802	被服調達参考資料、建築・工事参考資料
公正取引委員会	68	1,223	審決書原本、委員会議事録
国家公安委員会	0	5	－
警察庁	86	32,928	管区局長・本部長会議、警察庁監察実施計画結果報告
金融庁	148	6,503	検査基本方針、金融審議会資料
消費者庁	13	315	国民生活審議会関係資料、国民生活センター予算認可
復興庁	0	9	－
総務省	145	21,022	統計関係法規集、情報通信審議会資料
公害等調整委員会	151	300	公害苦情件数調査結果報告書、公害苦情処理事例集
消防庁	0	219	－
法務省	354	195,061	司法試験考査委員会議関係書類
公安審査委員会	0	120	－
公安調査庁	3	13,864	昭和57年度閣議請議原義
検察庁	4	64,234	裁判員制度実施準備検討に関する平成17年分ファイル
外務省	6,083	29,829	外交記録、国際会議関係資料
財務省	671	96,897	財政制度等審議会関係、財政投融资関係
国税庁	13	272,616	国税審議会関係書類
文部科学省	243	21,455	公益法人関係資料
文化庁	1	10,046	宗教法人関係資料
厚生労働省	406	124,359	薬価基準改正原議、地方労働審議会
中央労働委員会	87	574	新賃金調停、文書取扱規程
農林水産省	307	148,991	食品の安全性に係る通知、卸売市場に関する通達の制定
林野庁	68	104,035	保安林整備管理事業実施要領、営林局事業統計書
水産庁	22	1,004	海洋水産資源開発費補助金交付要綱の一部改正
経済産業省	856	19,635	省議資料、通商産業政策の重点
資源エネルギー庁	109	1,241	エネルギーに関する年次報告、電源開発基本計画
特許庁	56	1,241	世界知的所有権機関(WIPO)一般総会等
中小企業庁	143	667	中小企業総合事業団許認可、中小企業政策審議会資料
国土交通省	260	355,369	特定港湾施設整備事業、水防連絡会
運輸安全委員会	27	392	航空・鉄道事故調査委員会の審議議事録
観光庁	0	0	－
気象庁	13	28,009	気象業務報告調査集計書、気象庁海洋旬報
海上保安庁	3	4,937	海上保安庁犯罪捜査規範の一部を改正する訓令
環境省	707	4,807	環境基本計画推進本部関係資料、中央環境審議会資料
原子力規制委員会	0	2,369	－
防衛省	190	947,295	国際緊急援助活動基本計画、業務運営計画
会計検査院	24	7,944	処置要求・意見表示、会計検査の基本方針
計	12,652	2,537,963	
(割合)	0.5%	100.0%	

資料 6－1 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成23年度保存期間満了分）		
		同意	不同意
内閣官房	781	779	2
内閣法制局	165	165	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	－	－	－
原子力防災会議	－	－	－
人事院	1,487	1,487	0
内閣府	8,599	8,593	6
宮内庁	1,206	1,195	11
公正取引委員会	1,117	1,117	0
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	27,497	27,482	15
金融庁	2,943	2,936	7
消費者庁	125	125	0
復興庁	0	0	0
総務省	14,181	14,140	41
公害等調整委員会	116	116	0
消防庁	258	254	4
法務省	201,865	201,846	19
公安審査委員会	93	93	0
公安調査庁	5,164	5,164	0
検察庁	53,858	53,858	0
外務省	15,304	15,117	187
財務省	94,343	94,335	8
国税庁	389,927	389,927	0
文部科学省	0	0	0
文化庁	0	0	0
厚生労働省	253,583	253,522	61
中央労働委員会	428	428	0
農林水産省	91,188	91,188	0
林野庁	25,878	25,878	0
水産庁	994	992	2
経済産業省	19,199	19,061	138
資源エネルギー庁	7,245	7,179	66
特許庁	1,395	1,395	0
中小企業庁	580	563	17
国土交通省	339,620	339,438	182
運輸安全委員会	419	411	8
観光庁	43	43	0
気象庁	26,946	26,930	16
海上保安庁	8,426	8,426	0
環境省	4,919	4,919	0
原子力規制委員会	－	－	－
防衛省	670,473	670,453	20
計	2,270,365	2,269,555	810
(割合)	100.00%	99.96%	0.04%

資料 6-2 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成25年3月31日現在）		
		同意	不同意
内閣官房	610	609	1
内閣法制局	148	148	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	1,234	1,234	0
内閣府	8,295	8,283	12
宮内庁	1,047	1,043	4
公正取引委員会	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	21,703	21,682	21
金融庁	2,538	2,538	0
消費者庁	205	205	0
復興庁	9	9	0
総務省	14,041	14,040	1
公害等調整委員会	149	149	0
消防庁	219	219	0
法務省	174,297	174,295	2
公安審査委員会	44	44	0
公安調査庁	2,814	2,814	0
検察庁	39,457	39,457	0
外務省	0	0	0
財務省	75,185	75,174	11
国税庁	394,493	394,493	0
文部科学省	0	0	0
文化庁	0	0	0
厚生労働省	212,175	212,093	82
中央労働委員会	430	430	0
農林水産省	67,767	67,767	0
林野庁	86,771	86,771	0
水産庁	982	982	0
経済産業省	15,365	15,238	127
資源エネルギー庁	5,449	5,401	48
特許庁	1,180	1,180	0
中小企業庁	456	413	43
国土交通省	274,848	274,634	214
運輸安全委員会	367	365	2
観光庁	34	34	0
気象庁	24,866	24,845	21
海上保安庁	4,934	4,934	0
環境省	4,094	4,090	4
原子力規制委員会	0	0	0
防衛省	945,159	945,115	44
計	2,381,365	2,380,728	637
(割合)	100.00%	99.97%	0.03%

資料 7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル)

行政機関名	保存期間を延長した行政文書ファイル等数（再掲）									
		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長		
			第1号に 基づくもの (監査、 検査等)	第2号に 基づくもの (訴訟手 続)	第3号に 基づくもの (不服申 立手続)	第4号に 基づくもの (開示請 求)		延長理由の例		
								国会関係用 務に必要と するため	法令の制定 又は改廃用 務に必要と するため	災害等の緊 急事態対応 のため
内閣官房	508	3	0	3	0	0	505	222	237	0
内閣法制局	89	0	0	0	0	0	89	63	17	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	4,207	47	0	0	1	46	4,160	2	0	0
内閣府	134	0	0	0	0	0	134	1	65	0
宮内庁	489	1	0	1	0	0	488	2	21	0
公正取引委員会	117	0	0	0	0	0	117	29	40	0
国家公安委員会	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0
警察庁	13,441	20	18	1	0	1	13,421	10	101	5
金融庁	3,817	3	1	0	0	2	3,814	71	110	2
消費者庁	124	0	0	0	0	0	124	6	5	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	784	0	0	0	0	0	784	0	50	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	25,641	62	0	20	13	29	25,579	14	147	4
公安審査委員会	76	0	0	0	0	0	76	0	1	0
公安調査庁	11,106	5	1	0	0	4	11,101	8	4	0
検察庁	27,484	230	218	2	2	8	27,254	0	29	3
外務省	23,746	0	0	0	0	0	23,746	0	0	0
財務省	21,312	72	56	5	0	11	21,240	107	222	0
国税庁	1,938	72	2	21	2	47	1,866	0	15	25
文部科学省	21,212	0	0	0	0	0	21,212	0	0	0
文化庁	10,045	0	0	0	0	0	10,045	0	0	0
厚生労働省	14,214	2	2	0	0	0	14,212	24	26	0
中央労働委員会	57	0	0	0	0	0	57	0	0	0
農林水産省	9,589	0	0	0	0	0	9,589	0	5	31
林野庁	9,168	10	0	6	0	4	9,158	0	1,226	79
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	3,793	27	5	2	11	9	3,766	3	81	0
資源エネルギー庁	41	0	0	0	0	0	41	18	3	0
特許庁	5	5	0	0	0	5	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	6,947	376	184	2	0	190	6,571	136	38	56
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	9	0	0	0	0	0	9	0	1	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0
原子力規制委員会	2,369	0	0	0	0	0	2,369	0	0	0
防衛省	1,990	139	65	17	0	57	1,851	113	334	0
会計検査院	1,300	54	54	0	0	0	1,246	5	4	0
計	215,767	1,128	606	80	29	413	214,639	834	2,782	205
(割合)	100.0%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	99.5%	0.4%	1.3%	0.1%

資料 8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)	うち30年以上の延長を行ったもの	
		うち通算の保存期間が60年以上となるもの	
内閣官房	505	2	2
内閣法制局	89	0	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	4,160	0	0
内閣府	134	4	4
宮内庁	488	51	100
公正取引委員会	117	14	14
国家公安委員会	5	2	2
警察庁	13,421	25	30
金融庁	3,814	1	0
消費者庁	124	0	0
復興庁	0	0	0
総務省	784	46	41
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	25,579	181	220
公安審査委員会	76	1	1
公安調査庁	11,101	0	200
検察庁	27,254	53	1,039
外務省	23,746	0	8
財務省	21,240	98	282
国税庁	1,866	136	139
文部科学省	21,212	0	1,837
文化庁	10,045	0	1,792
厚生労働省	14,212	0	35
中央労働委員会	57	0	0
農林水産省	9,589	44	44
林野庁	9,158	3,498	3,169
水産庁	0	0	0
経済産業省	3,766	5	28
資源エネルギー庁	41	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	0	0	0
国土交通省	6,571	2,091	1,851
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	9	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	10	0	0
原子力規制委員会	2,369	41	40
防衛省	1,851	183	192
会計検査院	1,246	8	8
計	214,639	6,484	11,078

資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）

（単位：回）

行政機関名	研修の実施回数							
		対象者別						
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	7	3	1	0	3	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	1	0	0	0	1	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	7	1	1	0	2	0	0	3
内閣府	4	0	1	0	2	0	0	1
宮内庁	10	2	1	0	6	0	0	1
公正取引委員会	4	0	2	0	2	0	0	0
国家公安委員会	1	0	0	0	0	0	1	0
警察庁	257	209	35	0	13	0	0	0
金融庁	19	10	2	0	0	0	5	2
消費者庁	5	0	4	0	1	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	205	30	155	7	12	0	0	1
公害等調整委員会	1	0	0	0	1	0	0	0
消防庁	78	0	0	0	0	0	78	0
法務省	1,444	649	270	181	301	6	17	20
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	4	1	1	1	1	0	0	0
検察庁	200	50	11	44	82	7	2	4
外務省	22	7	4	0	4	0	0	7
財務省	1,067	873	63	49	41	0	1	40
国税庁	1,093	835	28	57	36	0	0	137
文部科学省	4	2	1	0	1	0	0	0
文化庁	3	2	1	0	0	0	0	0
厚生労働省	363	172	26	28	137	0	0	0
中央労働委員会	1	0	1	0	0	0	0	0
農林水産省	93	65	2	0	26	0	0	0
林野庁	19	7	7	0	4	0	0	1
水産庁	3	1	0	1	1	0	0	0
経済産業省	123	37	8	36	36	0	0	6
資源エネルギー庁	27	4	3	10	10	0	0	0
特許庁	5	0	2	0	3	0	0	0
中小企業庁	15	3	4	7	1	0	0	0
国土交通省	80	19	10	3	41	0	0	7
運輸安全委員会	5	1	0	0	4	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	33	5	1	3	17	0	0	7
海上保安庁	12	8	1	0	3	0	0	0
環境省	30	26	0	4	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	9,467	4,451	281	1,043	2,446	315	931	0
会計検査院	9	3	1	1	1	0	1	2
計	14,721	7,476	928	1,475	3,239	328	1,036	239

資料 9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）

（単位：人）

行政機関名	研修に参加 させた文書 管理者数	研修参加職員数								
		総括文書管 理者が実施 する研修	他の機関が 実施する研 修		総括文書管 理者が実施 する研修	他の機関が実施する研修				
						人事院職員 研修	総務省のオ ンライン研 修	（独）国立 公文書館が 実施する研 修	（独）国立 公文書館以 外の国立公 文書館等が 実施する研 修	その他
内閣官房	10	0	10	15	0	0	0	15	0	0
内閣法制局	6	6	2	39	31	0	3	3	0	2
国家公務員制度改革推進本部	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	32	32	12	136	114	5	5	6	0	6
内閣府	124	124	30	256	208	0	30	17	0	1
宮内庁	30	24	24	245	157	0	46	8	2	32
公正取引委員会	24	24	1	90	88	0	0	2	0	0
国家公安委員会	1	1	0	4	4	0	0	0	0	0
警察庁	195	185	12	4,606	4,557	0	42	2	0	5
金融庁	97	75	24	2,083	2,044	0	0	39	0	0
消費者庁	9	9	1	66	64	0	0	2	0	0
復興庁	1	0	1	3	0	0	0	3	0	0
総務省	17	4	18	294	4	0	184	82	0	24
公害等調整委員会	1	1	1	11	2	0	0	9	0	0
消防庁	15	0	1	1	0	0	0	0	0	1
法務省	2,042	2,017	84	37,555	37,269	9	131	75	0	71
公安審査委員会	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0
公安調査庁	58	58	1	124	109	0	10	3	0	2
検察庁	721	785	85	2,799	2,650	1	117	2	0	29
外務省	123	98	4	820	783	0	17	20	0	0
財務省	1,043	1,043	11	17,908	17,894	0	10	1	0	3
国税庁	3,300	2,376	4	133,948	133,939	0	0	9	0	0
文部科学省	84	82	3	451	445	0	0	6	0	0
文化庁	10	10	0	64	64	0	0	0	0	0
厚生労働省	1,534	1,479	74	5,510	5,388	58	19	32	0	13
中央労働委員会	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1
農林水産省	146	137	44	1,736	1,628	0	3	32	0	73
林野庁	70	68	2	244	240	0	2	2	0	0
水産庁	16	15	2	54	52	0	0	2	0	0
経済産業省	468	436	32	1,997	1,960	23	1	13	0	0
資源エネルギー庁	29	29	12	68	56	12	0	0	0	0
特許庁	5	4	1	14	12	0	2	0	0	0
中小企業庁	15	12	6	70	19	5	0	1	0	45
国土交通省	323	216	103	518	343	1	28	14	0	132
運輸安全委員会	13	13	3	121	115	0	2	4	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	55	37	20	108	77	0	9	16	0	6
海上保安庁	170	131	39	222	160	1	43	18	0	0
環境省	77	77	0	618	607	0	10	1	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
防衛省	5,184	5,184	98	211,016	210,781	0	30	152	51	2
会計検査院	51	51	31	192	141	7	7	37	0	0
計	16,101	14,843	799	424,012	422,005	122	751	633	53	448

資料10 点検の実施状況

(単位：人)

行政機関名	文書管理者数								
		点検を 実施	点検の実施頻度						点検を 未実施
			毎月	3 か月に 1 回	4 か月に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他	
内閣官房	86	80	0	0	0	0	80	0	6
内閣法制局	6	6	0	0	0	6	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	1	1	0	0	0	0	1	0	0
社会保障制度改革国民会議	1	0	0	0	0	0	0	0	1
原子力防災会議	4	0	0	0	0	0	0	0	4
人事院	35	35	0	0	0	0	35	0	0
内閣府	124	124	0	0	0	0	124	0	0
宮内庁	30	30	0	0	0	0	30	0	0
公正取引委員会	27	27	0	0	0	0	27	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
警察庁	453	453	2	22	29	147	253	0	0
金融庁	75	75	0	0	0	0	75	0	0
消費者庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
復興庁	35	35	0	0	0	0	35	0	0
総務省	577	577	0	15	0	7	551	4	0
公害等調整委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
消防庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
法務省	2,268	2,267	0	34	50	179	2,004	0	1
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
公安調査庁	102	102	0	0	0	9	93	0	0
検察庁	913	911	0	0	0	22	889	0	2
外務省	335	335	0	0	0	32	303	0	0
財務省	1,043	1,043	0	0	0	0	567	476	0
国税庁	3,300	3,300	0	0	0	3,300	0	0	0
文部科学省	94	94	0	0	0	0	94	0	0
文化庁	11	11	0	0	0	0	11	0	0
厚生労働省	1,967	1,967	0	0	0	0	1,967	0	0
中央労働委員会	16	16	0	0	0	0	16	0	0
農林水産省	279	279	0	0	0	0	279	0	0
林野庁	134	134	0	0	0	0	134	0	0
水産庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
経済産業省	493	493	0	0	0	0	493	0	0
資源エネルギー庁	22	22	0	0	0	0	22	0	0
特許庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
中小企業庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
国土交通省	4,555	4,555	0	0	0	0	4,555	0	0
運輸安全委員会	13	13	0	0	0	4	8	1	0
観光庁	8	8	0	0	0	0	8	0	0
気象庁	392	392	1	0	0	17	361	13	0
海上保安庁	641	641	5	5	3	124	503	1	0
環境省	77	77	0	0	0	0	77	0	0
原子力規制委員会	14	14	0	0	0	0	14	0	0
防衛省	5,184	5,184	117	138	104	728	4,046	51	0
会計検査院	52	52	0	0	0	0	52	0	0
計	23,449	23,435	125	214	186	4,575	17,789	546	14
(割合)	100.0%	99.9%	0.5%	0.9%	0.8%	19.5%	75.9%	2.3%	0.1%

(注) 「その他」は、「毎週」、「毎月の実施に加え、年に1度総合点検を実施」などである。

資料11 監査の実施状況

行政機関名	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		改善措置の実施の有無		
内閣官房	○	○	○	年に1回
内閣法制局	○	—	—	年に2回
国家公務員制度改革推進本部	○	—	—	年に1回
社会保障制度改革国民会議	—	—	—	年に1回
原子力防災会議	—	—	—	年に1回
人事院	○	○	○	年に1回
内閣府	○	○	○	年に1回
宮内庁	○	—	—	年に1回
公正取引委員会	○	○	○	年に1回
国家公安委員会	○	—	—	年に1回
警察庁	○	○	○	その他
金融庁	○	○	○	年に1回
消費者庁	○	○	○	年に1回
復興庁	○	—	—	年に1回
総務省	○	○	○	年に1回
公害等調整委員会	○	○	○	年に1回
消防庁	○	—	—	年に1回
法務省	○	○	○	年に1回
公安審査委員会	○	—	—	年に1回
公安調査庁	○	○	○	年に1回
検察庁	○	○	○	年に1回
外務省	○	○	○	年に1回～2回
財務省	○	○	○	その他
国税庁	○	○	○	年に1回
文部科学省	○	○	○	年に1回
文化庁	○	—	—	年に1回
厚生労働省	○	○	○	年に1回
中央労働委員会	○	○	○	年に1回
農林水産省	○	○	○	その他
林野庁	○	○	○	その他
水産庁	○	○	○	その他
経済産業省	○	○	○	年に1回
資源エネルギー庁	○	○	○	年に1回
特許庁	○	○	○	年に1回
中小企業庁	○	○	○	年に1回
国土交通省	○	○	○	その他
運輸安全委員会	○	○	○	その他
観光庁	○	○	○	その他
気象庁	○	○	○	その他
海上保安庁	○	○	○	年に1回
環境省	○	○	○	年に1回
原子力規制委員会	○	—	—	年に1回
防衛省	○	○	○	年に1回
会計検査院	○	○	○	年に1回
計	42	33	33	

(注) 1 監査の実施頻度が「その他」のものは、毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は5年で一巡させるなどの取組を行っているものである。

2 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

資料１２ 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損		再発防止のための措置				復旧措 置を行っ た件数	事案の 公表を行 った件数	懲戒処 分を行っ た件数	処分者数（人）	
					関係者 等への 注意喚 起、指 導等	行政機 関内へ の注意 喚起、 適正管 理の徹 底周知 等	業務手 順、マ ニュアル 等の見 直し	その他				本人	監督者
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	29	7	22	0	29	29	29	29	2	0	0	0	0
金融庁	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	61	39	22	0	61	61	47	16	16	1	2	3	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	11	6	5	0	9	8	0	0	5	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	11	7	4	0	10	6	5	1	5	1	0	0	0
国税庁	126	115	11	0	126	126	35	0	118	3	2	2	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	6	5	1	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0
林野庁	4	4	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
計	255	187	68	0	245	236	117	46	155	7	4	5	0

再発防止策の「その他」には、対応検討中、個別の研修を実施などがある。

資料１３ その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った件数									
		文書作成 義務違反	その他不 適切な文 書管理	再発防止のための措置				事案の公 表を行っ た件数	処分者数（人）	
				関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他		本人	監督者
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0

(法人文書の管理の状況)

平成24年度における法人文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 2 項に掲げる以下の独立行政法人等（206 法人）

【独立行政法人（102法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上技術安全研究所、海上災害防止センター、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教員研修センター、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、原子力安全基盤機構、建築研究所、航海訓練所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、交通安全環境研究所、高齢・障害・求職者雇用支援機構、港湾空港技術研究所、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立健康・栄養研究所、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立大学財務・経営センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車検査独立行政法人、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、種苗管理センター、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林総合研究所、水産総合研究センター、水産大学校、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学入試センター、大学評価・学位授与機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、電子航法研究所、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本万国博覧会記念機構、日本貿易振興機構、日本貿易保険、年金積立金管理運用独立行政法人、年金・健康保険福祉施設整理機構、農業環境技術研究所、農業者年金基金、農業生物資源研究所、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、平和祈念事業特別基金、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、理化学研究所、労働安全衛生総合研究所、労働者健康福祉機構、労働政策研究・研修機構

【国立大学法人（86法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京

大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

【大学共同利用機関法人（４法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

【特殊法人（９法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

【認可法人（４法人）】

原子力損害賠償支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

【その他の法人（１法人）】

日本司法支援センター

Ⅱ 対象期間

平成24年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の状況

時点を問うものは、平成25年３月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（第11条第2項及び第3項）、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等（能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。）の国立公文書館等への移管（同条第4項）、管理状況の報告（第12条）について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定（公文書管理法第4条から第6条まで）に準じて適正に管理することとされている（第11条第1項）。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）に記載すべき事項を定める公文書管理法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め（以下「法人文書管理規則」という。）を設け、これを公表しなければならないとされている（公文書管理法第13条）。

1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

平成24年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。また、その規定内容をみると、法人文書ファイル等の国立公文書館等への移管に関する事項や内閣総理大臣への管理状況の報告に関する事項等を記載していない独立行政法人等が一部（それぞれ1法人）にみられる（資料1参照）ものの、総じて行政文書管理規則に準じた規則となっている。

平成23年度と比べると、国立公文書館等への移管や内閣府への法人文書の管理状況報告等に関する事項を記載していない法人がそれぞれ減っている（移管に関する事項：8法人→1法人、管理状況の報告に関する事項：10法人→1法人）。

2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

(1) 整備・公表状況

独立行政法人等は、法人文書ファイル等を適切に管理するため、法人文書ファイル等の「分類」、「名称」、「保存期間」、「保存期間の満了する日」、「保存期間が満了したときの措置」及び「保存場所」の公文書管理法第11条第2項及び公文書

等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第15条第1項第1号から第6号に定める6事項並びに「法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間」、「前号の日（法人文書を作成し、又は取得した日）における文書管理者」、「保存期間の起算日」、「媒体の種別」及び「法人文書ファイル等に係る文書管理者」の公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号に定める5事項の計11事項を法人文書ファイル管理簿に記載し、これを独立行政法人等の事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている（公文書管理法第11条第2項及び第3項並びに公文書管理法施行令第15条）。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号に定める5事項については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている（公文書管理法施行令附則第5条）。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

(2) 事項の記載状況

平成24年度における各独立行政法人等の法人文書ファイル管理簿の事項の記載状況をみると、全ての法人において公文書管理法施行令第15条第1項第1号から第6号に定める「保存期間」や「保存期間が満了したときの措置」等の6事項が記載されている。

また、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号に定める5事項については、「保存期間の起算日」の事項の記載がない法人が一部（8法人）あるが、記載に向けて準備がなされているとしている（資料2参照）。

平成23年度と比べると、これら事項の一部を記載していない法人が大きく減っている（68法人→8法人）。

3 法人文書ファイル等の管理の状況

(1) 法人文書ファイル等の保有数

平成24年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、6,935,380ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,610,649ファイル（95.3%）、電子媒体が256,782ファイル（3.7%）、その他の媒体（マイクロフィルム等）が67,949ファイル（1.0%）となっており、紙媒体が全体の9割以上を占めている。

なお、平成24年度に新規に作成又は取得されたものは、734,773ファイル（全保有数の10.6%）となっている。

平成23年度と比べると、保有ファイル数が123,974ファイル減っている（7,059,354ファイル→6,935,380ファイル）が、これは一部の法人において、ファイル数を実簿冊数から法人文書ファイル等数に変更したこと等によるものである。

表 1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,610,649 (95.3)	256,782 (3.7)	67,949 (1.0)
うち平成24年度新規 作成・取得したもの	734,773 (100.0)	704,898 (95.9)	29,357 (4.0)	518 (0.1)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	6,504,018 (92.1)	483,409 (6.9)	71,927 (1.0)

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、USB メモリ、共有サーバー、文書管理システム等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

3 () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考 1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,519,937
水資源機構	520,200
宇宙航空研究開発機構	302,417
日本年金機構	234,816
国際協力機構	221,391

(参考 2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有数が多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数 (電子媒体)
水資源機構	60,447
情報処理推進機構	35,627
宇宙航空研究開発機構	28,995
都市再生機構	25,721
原子力安全基盤機構	20,936

(参考3) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等

(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名		法人文書ファイル等数			
			紙媒体	電子媒体	その他の媒体
情報処理推進機構		37,958 (100.0)	2,331 (6.1)	35,627 (93.9)	0 (-)
	うち平成24年度新規 作成・取得したもの	5,299 (100.0)	94 (1.8)	5,205 (98.2)	0 (-)
原子力安全基盤機構		41,872 (100.0)	20,936 (50.0)	20,936 (50.0)	0 (-)
	うち平成24年度新規 作成・取得したもの	3,036 (100.0)	1,518 (50.0)	1,518 (50.0)	0 (-)
日本学生支援機構		11,523 (100.0)	7,874 (68.3)	3,649 (31.7)	0 (-)
	うち平成24年度新規 作成・取得したもの	1,788 (100.0)	1,118 (62.5)	670 (37.5)	0 (-)
自動車検査独立行政法人		24,505 (100.0)	18,285 (74.6)	6,220 (25.4)	0 (-)
	うち平成24年度新規 作成・取得したもの	4,910 (100.0)	3,622 (73.8)	1,288 (26.2)	0 (-)
経済産業研究所		1,952 (100.0)	1,470 (75.3)	482 (24.7)	0 (-)
	うち平成24年度新規 作成・取得したもの	189 (100.0)	146 (77.2)	43 (22.8)	0 (-)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（公文書管理法第11条第1項）とともに、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

平成24年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等6,935,380ファイルについて、保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,150,063ファイル（88.7%）、未設定としているものが785,317ファイル（11.3%）と、約9割について設定済みとしている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,150,063ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが161,585ファイル（2.6%）、措置区分を「廃棄」としているものが5,988,478ファイル（97.4%）となっている。

平成23年度と比べると、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている法人文書ファイル等数の割合が増えている（78.7%→88.7%）。

表2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数（再掲）		
		設定済み	未設定
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,150,063 (88.7)	785,317 (11.3)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	5,558,998 (78.7)	1,500,356 (21.3)

（注）（ ）内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

（参考4）保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

（単位：ファイル、%）

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
		移管	廃棄
平成24年度	6,150,063 (100.0)	161,585 (2.6)	5,988,478 (97.4)

（注）（ ）内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

ア 移管又は廃棄

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等については、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、平成24年度に保存期間が満了した（当初満了予定であつたが保存期間を延長したものを含む。）法人文書ファイル等は、表3のとおり、945,976ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは7,046ファイル（0.8%）、「廃棄」することとされたものは758,007ファイル（80.1%）となっている。残る180,923ファイル（19.1%）は、保存期間を「延長」し、新たな保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

平成23年度と比べると、国立公文書館等へ移管することとされた法人文書ファイル等数及び率が増えている（移管数：6,252ファイル→7,046ファイル、移管率：0.7%→0.8%）。

表3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

（単位：ファイル、%）

保存期間が満了した法人文書ファイル等数		移管	廃棄	延長
平成24年度	945,976 (100.0)	7,046 (0.8)	758,007 (80.1)	180,923 (19.1)
平成23年度	969,678 (100.0)	6,252 (0.7)	736,246 (75.9)	227,180 (23.4)

（注）（ ）内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（7施設）がある。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等を内閣総理大臣の指定を受けた施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（公文書管理法施行令第18条）。

平成24年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた7,046ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは131ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされたものである。

表 4 移管先及び移管数

(単位：ファイル)

国立公文書館等（移管先）	移管数	
	平成24年度	平成23年度
国立公文書館	131	9
東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室	243	84
名古屋大学大学文書資料室	447	176
京都大学大学文書館	2,685	3,159
神戸大学附属図書館大学文書史料室	288	192
広島大学文書館	657	0
九州大学大学文書館	354	27
日本銀行金融研究所アーカイブ	2,241	2,605
計	7,046	6,252

(参考 5) 国立公文書館へ移管した131ファイルの概要

(単位：ファイル、冊)

移管元法人名	法人文書ファイル等（概要）〔ファイル数〕	簿冊数
国立公文書館	寄贈文書関係（光吉文庫）（過去に寄贈を受け、その後、調査研究業務に利用してきた文書）〔1〕	394
平和祈念事業特別基金	個別慰藉事業の認定等に関する文書（書状等贈呈事業及び特別記念事業に関する文書）〔129〕	8,133
農林水産消費安全技術センター	独立行政法人肥飼料検査所の平成13事業年度における業務実績に関する文書〔1〕	1

(注)「簿冊数」は、各法人文書ファイル等を構成する簿冊の数を表す。

イ 保存期間の延長状況

独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等においても、行政文書ファイル等と同様に（公文書管理法第11条第1項に基づき同法第5条第4項に準じて）、設定した保存期間及び保存期間の満了する日について、①現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為をするため必要とされるもの、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく開示請求があったものについては、それぞれの事情が終了するまで法人文書ファイル等を保存する必要がある、保存期間を延長しなければならないこととされている（公文書管理法施行令第9条第1項）。そのほか、②独立行政法人等がその職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

平成24年度に保存期間が満了する予定であった法人文書ファイル等のうち、保存期間を延長することとした180,923ファイルについて、その延長理由をみる

と、表5のとおり、大半の法人が上記②によるものとなっている。

この職務の遂行上の必要の内容をみると、多くが、過去の経緯や対応等を参考とするため、現在も事業を行っているため、専門機関として知識、経験等を継続的に保有しておく必要があるため、などとしている。

表5 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数 (再掲)		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長					公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長
			第1号	第2号	第3号	第4号	
			(監査・検査)	(係属する訴訟)	(不服申立て)	(開示請求)	
平成24年度	180,923 (100.0)	2,448 (1.4)	2,216 (1.2)	147 (0.1)	6 (0.0)	79 (0.0)	178,475 (98.6)
平成23年度	227,180 (100.0)	2,300 (1.0)	2,033 (0.9)	211 (0.1)	0 (-)	56 (0.0)	224,880 (99.0)

(注) () 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第32条第1項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

平成24年度における各独立行政法人等における研修の実施状況をみると、表6のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め196法人が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ31,216人となっている。

研修の内容としては、公文書管理制度の目的・概要、法人文書管理規則の内容、文書管理状況の点検方法等に関するもののほか、文書管理システムの操作やファイリング方法の習得を目的とする例もみられた。

平成23年度と比べると、研修を実施した法人が増えている(187法人→196法人)。

表6 研修の実施状況

(単位：法人、回、人)

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	平成 24 年度	196 法人
	平成 23 年度	187 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		1, 328
一般職員		525
新規採用職員		360
文書管理者		206
文書管理担当者		103
監査担当者		5
転入者		80
その他		49
研修に参加した職員数		31, 216
各独立行政法人等が行う研修に参加した職員数		30, 546
他の機関が実施する研修に参加した職員数		670

5 点検及び監査の実施状況

行政文書の管理に関するガイドライン（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、監査を行うこととされている。

独立行政法人等においても、行政文書管理規則を参酌して、法人文書管理規則に点検及び監査の実施について規定することとされている。

(1) 点検の実施状況

平成 24 年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表 7 のとおり、設置されている文書管理者 12, 128 人のうち、11, 129 人（91.8%）の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。一方で、999 人（8.2%）の文書管理者は、点検を未実施であるとしており、その理由として、点検実施計画の策定を検討していたが、他の業務が繁忙のため策定の時間がとれなかったことなどが挙げられている。

これらの点検により、法人文書ファイル（現物）と法人文書ファイル管理簿上の記載に齟齬がある、保存期間が適切に設定されていない、規則改正前の古い法人文書ファイル管理簿の様式を使用している文書管理者がある、法人文書を個人

の机の上や引き出しなどで保有している、個人文書を執務室内の共用キャビネットに保管している、法人文書ファイル等の分類、名称、保存期間、保存期間満了日及び保存場所が文書管理システムに適切に登録されていない、などの不適切な事例が指摘され、これらについては、各文書管理者において改善措置が実施されたとしている。

なお、点検は、大半の法人が「年に1回」実施（10,512人、86.7%）としているが、「半年に1回」実施（263人、2.2%）、「毎月」実施（66人、0.5%）などとしているものもある。

平成23年度と比べると、点検を実施した文書管理者数が増えている（10,482人→11,129人）。

表7 点検の実施状況

（単位：人、%）

文書管理者数		点検を実施	点検の実施頻度						点検を未実施
			点検の実施頻度						
			毎月	3 か月 に 1 回	4 か月 に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他	
平成 24 年度	12, 128 (100. 0)	11, 129 (91. 8)	66 (0. 5)	26 (0. 2)	22 (0. 2)	263 (2. 2)	10, 512 (86. 7)	240 (2. 0)	999 (8. 2)
平成 23 年度	11, 746 (100. 0)	10, 482 (89. 2)	71 (0. 6)	56 (0. 4)	－ (－)	412 (3. 5)	9, 608 (81. 8)	294 (2. 5)	1, 264 (10. 7)

（注）（ ）内は、文書管理者数に占める割合を表す。

（2）監査の実施状況

平成24年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表8のとおり、172法人で文書管理に係る監査が実施されたとしている。実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、書架等において法人文書と個人文書のしゅん別がされていない、既に保存期間満了日が到来しているにもかかわらず適切に廃棄されていなかった、などの指摘事項が見つかり、これら指摘事項に対して改善措置の指示等が行われたとしている。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年1回実施することとしている。

平成23年度と比べると、監査を実施した法人が増えている（143法人→172法人）。

表 8 監査の実施状況

(単位：法人)

監査を実施した法人	平成 24 年度	172 法人
	平成 23 年度	143 法人
	うち指摘事項のあったもの（平成 24 年度） ・法人文書ファイル管理簿への誤記載、記載漏れがあった。 ・作成すべき文書が作成されていなかった。 ・法人文書ファイル管理簿に登録されているファイル名と実際の法人文書ファイル名が相違していた。 ・性質の異なる文書を同一のファイルにファイリングしていた。 ・保存期間満了後、廃棄とされた文書が廃棄されていなかった。 ・保存場所において法人文書と個人文書が混在している場合があった。 ・保存期間満了後、延長の手続きを経ずに法人文書を保管していた。 ・法人文書を作成し又は取得したときに、法人文書ファイル管理システムに速やかに登録していなかった。 ・組織改編に伴う事務の引継ぎの際、法人文書ファイルを所定の部署に移管していないケースがあった。 ・機密性の高い法人文書ファイル等について、施錠のできる書庫・保管庫に保存し不正な持出しや盗難を防ぐ手立てをとっていない場合があった。 ・文書管理者による文書管理担当職員や一般職員に対する指導・監督に不十分な点があった。	

6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

平成 24 年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表 9 のとおり、96 件である。これらの事案は、法人文書の管理状況報告の実施に伴い点検作業を行った結果、ファイルの紛失が判明したものや、保存期間満了により廃棄処理を行うに際しファイルが不明であり紛失が判明したもの、などである。なお、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置が採られたとしている。また、当該紛失等に伴い職員等に対して懲戒処分が行われた事案はない。

平成 23 年度と比べると、紛失事案の件数が増えている（21 件→79 件）が、これは一部の法人において請求書等の紛失事案の件数が増えたことによるものであり、当該法人では、これら事案への再発防止策として職員への指導・監督等の措置が講じられたとしている。

○紛失等及び再発防止策の事例

- ・年次点検を行ったところ、あるべき文書ファイルの所在が不明であり、関係者に問合せを行い、継続的に点検・検索を行ったが、年度末までに当該ファイルを確認できず紛失としたもの。
⇒法人文書ファイルの新規登録や所在確認、廃棄などの措置の際には、必ずファイルの現物を確認しながら行うことを徹底することについて関係者への注意を喚起し指導を行った。また、文書管理業務の担当者が人事異動により交替する際には、現担当者とは新担当者の双方立会いのもと、文書ファイル一件ずつ所在を確認するよう徹底することとした。
- ・保存期間の満了を迎えた法人文書ファイルの廃棄処理を行おうとしたところ、当該法人文書ファイルの所在が不明であり、所在の確認がとれず紛失としたもの。
⇒法人内の部課長会議の際に、全文書管理者あてに口頭による注意喚起を行った。併せて、法人文書マニュアルを作成し、全職員向けの法人文書管理研修において、再度、ファイル管理簿に掲載されている法人文書ファイルの現物確認及び一斉廃棄以外の廃棄を行わないよう周知徹底するなど再発防止措置を講じた。
- ・職員が顧客から受け付けた請求書を紛失したもの。不要な書類と一緒に廃棄してしまったものと考えられる。
⇒業務に関わる従業者全員に、公文書管理に関する教育指導を行い注意喚起するなど再発防止措置を講じた。

表 9 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	職員の処分者数	
					本人	監督者
平成 24 年度	96	79	17	0	0	0
平成 23 年度	37	21	16	0	4	0

(注)「処分」とは、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 82 条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表 10 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数		再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公表 を行った 件数
		関係者等 への注意 喚起、指 導等	法人内への 注意喚起、 適正管理の 徹底周知等	業務手順、 マニュアル 等の見直し	その他		
平成 24 年度	96	96	77	25	4	71	41
平成 23 年度	37	37	37	4	5	3	1

(法人文書の管理の状況)

<資料>

独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書管理規則の事項の記載状況

資料2 法人文書ファイル管理簿の事項の記載状況

資料3 法人文書ファイル等の保有数等

資料4 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

資料5 移管又は廃棄等の状況

資料6 保存期間の延長理由

資料7 研修の実施状況

資料8 点検の実施状況

資料9 監査の実施状況

資料10 紛失等の状況

資料1 法人文書管理規則の事項の記載状況

- 1 「移管又は廃棄に関する事項」のうち「移管」に関する事項の記載がない
独立行政法人等（1 法人）
国立国際医療研究センター
- 2 「管理状況の報告に関する事項」の記載がない独立行政法人等（1 法人）
海上災害防止センター

（注）公文書管理法第13条では、第10条第2項（行政文書管理規則）の規定を参酌して、法人文書管理規則を設けなければならないとされ、同項では、「作成に関する事項」、「整理に関する事項」、「保存に関する事項」、「行政文書ファイル管理簿に関する事項」、「移管又は廃棄に関する事項」、「管理状況の報告に関する事項」等について記載しなければならないと規定されている。

資料2 法人文書ファイル管理簿の事項の記載状況

公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号に定める事項のうち下記の記載に向けて準備中としている独立行政法人等（8法人）

「保存期間の起算日」（8法人）

海上技術安全研究所、海上災害防止センター、千葉大学、東京学芸大学、京都教育大学、高エネルギー加速器研究機構、株式会社国際協力銀行、日本銀行

（注）公文書管理法施行令第15条では、法人文書ファイル管理簿に「分類」、「名称」、「保存期間」、「保存期間の満了する日」、「保存期間が満了したときの措置」、「保存場所」、「法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間」、「前号の日（法人文書を作成し、又は取得した日）における文書管理者」、「保存期間の起算日」、「媒体の種別」及び「法人文書ファイル等に係る文書管理者」を記載しなければならないと規定されている。

なお、これら事項のうち「法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間」、「前号の日（法人文書を作成し、又は取得した日）における文書管理者」、「保存期間の起算日」、「媒体の種別」及び「法人文書ファイル等に係る文書管理者」については、同施行令附則第5条において、記載することが困難な場合、当分の間記載しないことができることとしており、その場合、記載しない事項、記載困難な理由及び記載を予定する日を内閣総理大臣に報告しなければならないとしている。

資料3 法人文書ファイル等の保有数等（総数、媒体の種別数、新規作成・取得数）（1/4）

（単位：ファイル）

独立行政法人等	法人文書ファイル等数	媒体の種別			平成24年度新規作成・取得ファイル数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体	
奄美群島振興開発基金	481	481	0	0	103
医薬基盤研究所	1,545	1,545	0	0	295
医薬品医療機器総合機構	6,669	6,178	491	0	1,534
宇宙航空研究開発機構	302,417	233,852	28,995	39,570	18,705
海技教育機構	6,909	6,866	43	0	1,137
海上技術安全研究所	953	900	53	0	201
海上災害防止センター	1,081	1,081	0	0	83
海洋研究開発機構	17,041	16,657	383	1	1,510
科学技術振興機構	100,767	96,902	3,835	30	5,253
家畜改良センター	13,012	12,985	27	0	1,580
環境再生保全機構	8,772	8,764	8	0	440
教員研修センター	557	557	0	0	95
勤労者退職金共済機構	16,603	16,475	128	0	1,550
空港周辺整備機構	1,267	1,162	105	0	124
経済産業研究所	1,952	1,470	482	0	189
原子力安全基盤機構	41,872	20,936	20,936	0	3,036
建築研究所	2,090	2,012	78	0	287
航海訓練所	3,654	3,561	93	0	518
工業所有権情報・研修館	1,272	1,070	202	0	202
航空大学校	2,433	2,399	34	0	388
交通安全環境研究所	983	931	52	0	182
高齢・障害・求職者雇用支援機構	190,303	187,862	2,434	7	23,213
港湾空港技術研究所	912	907	5	0	93
国際観光振興機構	3,468	2,947	516	5	388
国際協力機構	221,391	221,391	0	0	30,323
国際交流基金	28,321	28,244	73	4	2,786
国際農林水産業研究センター	1,855	1,855	0	0	224
国民生活センター	1,903	1,758	145	0	282
国立印刷局	12,917	12,709	198	10	1,516
国立科学博物館	3,799	3,786	13	0	461
国立環境研究所	2,214	2,214	0	0	365
国立がん研究センター	6,838	6,545	293	0	1,809
国立健康・栄養研究所	790	623	167	0	160
国立高等専門学校機構	140,503	136,275	4,226	2	17,054
国立公文書館	1,318	1,261	57	0	270
国立国際医療研究センター	1,944	1,799	145	0	514
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	787	782	5	0	201
国立循環器病研究センター	1,292	1,235	57	0	344
国立女性教育会館	1,024	889	135	0	168
国立成育医療研究センター	994	844	150	0	126
国立青少年教育振興機構	26,075	25,983	91	1	3,483
国立精神・神経医療研究センター	745	734	11	0	205
国立大学財務・経営センター	495	479	16	0	47
国立長寿医療研究センター	1,006	928	78	0	222
国立特別支援教育総合研究所	2,180	2,149	29	2	303
国立美術館	6,711	6,697	14	0	712
国立病院機構	126,766	122,531	3,932	303	25,178
国立文化財機構	15,802	15,534	145	123	946
産業技術総合研究所	112,455	111,617	838	0	10,030
自動車検査独立行政法人	24,505	18,285	6,220	0	4,910
自動車事故対策機構	17,455	17,263	158	34	2,659
住宅金融支援機構	17,903	17,777	126	0	1,525
種苗管理センター	6,665	6,122	543	0	872

（単位：ファイル）

独立行政法人等	法人文書ファイル等数	媒体の種別			平成24年度新規作成・取得ファイル数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体	
酒類総合研究所	944	934	10	0	167
情報処理推進機構	37,958	2,331	35,627	0	5,299
情報通信研究機構	46,014	45,059	860	95	2,118
新エネルギー・産業技術総合開発機構	47,493	47,292	201	0	3,641
森林総合研究所	88,400	88,396	4	0	7,370
水産総合研究センター	10,211	9,910	301	0	1,322
水産大学校	1,985	1,985	0	0	306
製品評価技術基盤機構	8,482	8,221	261	0	1,069
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	26,169	24,342	1,827	0	5,734
造幣局	4,443	4,398	45	0	205
大学入試センター	3,986	3,967	19	0	470
大学評価・学位授与機構	2,350	2,307	43	0	361
中小企業基盤整備機構	203,300	203,300	0	0	25,017
駐留軍等労働者労務管理機構	6,022	5,644	378	0	862
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	51,873	51,342	499	32	4,116
電子航法研究所	1,525	1,525	0	0	144
統計センター	1,907	1,559	348	0	404
都市再生機構	1,519,937	1,494,216	25,721	0	96,657
土木研究所	11,894	11,213	681	0	1,638
日本学術振興会	8,100	8,025	75	0	874
日本学生支援機構	11,523	7,874	3,649	0	1,788
日本芸術文化振興会	10,531	10,147	315	69	400
日本原子力研究開発機構	72,288	70,995	1,238	55	12,363
日本高速道路保有・債務返済機構	732	714	18	0	115
日本スポーツ振興センター	11,784	11,524	260	0	1,557
日本万国博覧会記念機構	3,765	3,733	31	1	589
日本貿易振興機構	37,490	36,026	1,328	136	7,264
日本貿易保険	28,670	28,670	0	0	6,013
年金積立金管理運用独立行政法人	1,124	1,070	54	0	173
年金・健康保険福祉施設整理機構	8,058	8,058	0	0	747
農業環境技術研究所	1,617	1,614	3	0	241
農業者年金基金	3,457	2,723	28	706	331
農業生物資源研究所	1,730	1,681	49	0	267
農業・食品産業技術総合研究機構	24,030	23,842	188	0	4,187
農畜産業振興機構	6,809	6,809	0	0	751
農林漁業信用基金	1,244	1,218	26	0	259
農林水産消費安全技術センター	70,917	70,803	114	0	1,156
福祉医療機構	80,209	78,690	1,510	9	3,489
物質・材料研究機構	24,043	23,818	225	0	535
平和祈念事業特別基金	9,782	9,772	10	0	99
防災科学技術研究所	11,989	11,967	21	1	699
放射線医学総合研究所	8,319	8,319	0	0	816
北方領土問題対策協会	1,170	1,170	0	0	141
水資源機構	520,200	439,329	60,447	20,424	11,060
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	17,888	16,628	0	1,260	1,299
理化学研究所	17,333	16,536	783	14	1,635
労働安全衛生総合研究所	756	730	26	0	56
労働者健康福祉機構	137,548	136,382	1,131	35	17,239
労働政策研究・研修機構	2,431	2,413	18	0	260
北海道大学	47,670	46,654	1,013	3	7,243
北海道教育大学	24,641	24,442	187	12	3,142
室蘭工業大学	4,624	4,544	79	1	730

資料3 法人文書ファイル等の保有数等（総数、媒体の種別数、新規作成・取得数）（3/4）

（単位：ファイル）

独立行政法人等	法人文書ファイル等数	媒体の種別			平成24年度新規作成・取得ファイル数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体	
小樽商科大学	2,582	2,548	34	0	428
帯広畜産大学	6,360	5,963	396	1	675
旭川医科大学	6,119	5,813	305	1	832
北見工業大学	4,591	4,534	56	1	599
弘前大学	24,109	23,767	342	0	2,330
岩手大学	8,251	8,236	15	0	1,147
東北大学	38,181	37,762	410	9	4,550
宮城教育大学	3,322	3,267	55	0	330
秋田大学	18,155	18,119	36	0	2,546
山形大学	10,981	10,980	1	0	1,573
福島大学	8,253	8,090	163	0	914
茨城大学	12,369	12,244	125	0	2,415
筑波大学	106,003	106,003	0	0	6,488
筑波技術大学	7,402	7,216	184	2	922
宇都宮大学	6,205	6,145	60	0	952
群馬大学	27,032	26,763	269	0	3,769
埼玉大学	10,110	9,584	522	4	1,756
千葉大学	20,756	20,468	270	18	2,446
東京大学	97,688	96,582	1,031	75	31
東京医科歯科大学	7,073	6,781	292	0	1,090
東京外国語大学	7,142	7,133	9	0	924
東京学芸大学	10,233	9,963	265	5	1,661
東京農工大学	8,334	8,279	55	0	1,038
東京芸術大学	8,133	8,123	5	5	716
東京工業大学	19,520	17,546	1,974	0	3,712
東京海洋大学	5,289	5,259	30	0	882
お茶の水女子大学	4,422	4,366	56	0	497
電気通信大学	3,719	3,583	136	0	659
一橋大学	8,040	7,973	67	0	1,162
横浜国立大学	11,324	11,155	169	0	1,763
新潟大学	32,372	31,835	532	5	4,972
長岡技術科学大学	5,480	5,245	235	0	993
上越教育大学	7,412	7,396	16	0	544
富山大学	26,049	25,861	184	4	3,727
金沢大学	31,445	30,909	530	6	2,740
福井大学	10,521	10,480	40	1	1,359
山梨大学	12,501	11,004	1,497	0	1,769
信州大学	13,469	12,890	578	1	1,877
岐阜大学	15,668	15,459	191	18	1,938
静岡大学	20,535	20,386	147	2	2,883
浜松医科大学	4,907	4,818	89	0	643
名古屋大学	62,338	62,278	32	28	9,261
愛知教育大学	10,455	10,354	97	4	1,613
名古屋工業大学	8,701	8,576	123	2	1,168
豊橋技術科学大学	6,163	6,089	74	0	824
三重大学	15,524	14,963	556	5	1,236
滋賀大学	9,847	9,833	14	0	1,174
滋賀医科大学	10,648	10,496	152	0	1,751
京都大学	100,724	100,683	29	12	7,057
京都教育大学	6,056	6,035	21	0	1,135
京都工芸繊維大学	7,039	6,977	54	8	815
大阪大学	83,694	80,869	2,803	22	11,331
大阪教育大学	21,406	21,156	237	13	1,436

（単位：ファイル）

独立行政法人等	法人文書ファイル等数	媒体の種別			平成24年度新規作成・取得ファイル数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体	
兵庫教育大学	6,457	6,370	87	0	982
神戸大学	21,469	21,200	269	0	3,145
奈良教育大学	1,871	1,864	7	0	368
奈良女子大学	6,806	6,772	34	0	833
和歌山大学	9,763	9,737	26	0	1,189
鳥取大学	12,395	12,177	218	0	2,091
島根大学	21,788	21,353	434	1	3,796
岡山大学	25,730	24,167	1,563	0	4,047
広島大学	33,431	33,312	93	26	7,378
山口大学	25,274	24,475	794	5	3,334
徳島大学	22,749	21,740	1,009	0	2,943
鳴門教育大学	8,360	8,187	160	13	1,055
香川大学	10,657	10,607	45	5	1,786
愛媛大学	14,126	13,993	133	0	1,591
高知大学	20,782	19,958	477	347	2,755
福岡教育大学	7,323	7,307	16	0	1,549
九州大学	50,826	50,037	789	0	5,428
九州工業大学	7,050	6,543	507	0	819
佐賀大学	14,567	14,525	42	0	2,053
長崎大学	29,776	29,315	437	24	5,163
熊本大学	16,480	15,080	1,296	104	2,252
大分大学	15,431	15,094	337	0	2,932
宮崎大学	15,924	15,529	379	16	1,722
鹿児島大学	22,177	21,957	220	0	3,331
鹿屋体育大学	3,877	3,824	53	0	331
琉球大学	10,848	10,746	102	0	1,240
政策研究大学院大学	1,534	1,277	257	0	404
総合研究大学院大学	8,617	8,610	7	0	269
北陸先端科学技術大学院大学	4,944	4,815	114	15	700
奈良先端科学技術大学院大学	5,835	5,798	37	0	858
人間文化研究機構	11,764	11,517	229	18	1,975
自然科学研究機構	14,161	13,678	257	226	1,875
高エネルギー加速器研究機構	3,858	3,830	24	4	485
情報・システム研究機構	8,731	8,382	349	0	757
沖縄科学技術大学院大学学園	2,505	2,244	261	0	465
沖縄振興開発金融公庫	12,444	12,398	46	0	2,755
株式会社国際協力銀行	51,823	51,823	0	0	7,580
株式会社日本政策金融公庫	29,275	27,259	1,984	32	6,278
新関西国際空港株式会社	2,649	2,303	346	0	134
日本私立学校振興・共済事業団	1,763	1,762	1	0	230
日本中央競馬会	51,775	51,599	110	66	10,048
日本年金機構	234,816	225,999	8,787	30	69,233
放送大学学園	18,858	18,791	67	0	2,551
原子力損害賠償支援機構	110	110	0	0	61
農水産業協同組合貯金保険機構	636	636	0	0	88
預金保険機構	3,961	3,936	24	1	537
日本銀行	174,454	168,311	2,324	3,819	32,962
日本司法支援センター	19,247	19,195	52	0	6,143
計	6,935,380	6,610,649	256,782	67,949	734,773

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	481	481	0	481	0
医薬基盤研究所	1,545	1,545	0	1,545	0
医薬品医療機器総合機構	6,669	6,669	22	6,647	0
宇宙航空研究開発機構	302,417	53,362	696	52,666	249,055
海技教育機構	6,909	6,909	0	6,909	0
海上技術安全研究所	953	953	0	953	0
海上災害防止センター	1,081	1,081	0	1,081	0
海洋研究開発機構	17,041	17,041	0	17,041	0
科学技術振興機構	100,767	100,767	114	100,653	0
家畜改良センター	13,012	13,012	0	13,012	0
環境再生保全機構	8,772	8,772	0	8,772	0
教員研修センター	557	557	0	557	0
勤労者退職金共済機構	16,603	16,603	0	16,603	0
空港周辺整備機構	1,267	1,267	6	1,261	0
経済産業研究所	1,952	1,000	4	996	952
原子力安全基盤機構	41,872	41,872	0	41,872	0
建築研究所	2,090	2,090	0	2,090	0
航海訓練所	3,654	3,654	0	3,654	0
工業所有権情報・研修館	1,272	1,272	0	1,272	0
航空大学校	2,433	2,433	0	2,433	0
交通安全環境研究所	983	983	0	983	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	190,303	190,303	0	190,303	0
港湾空港技術研究所	912	912	0	912	0
国際観光振興機構	3,468	3,468	0	3,468	0
国際協力機構	221,391	221,391	0	221,391	0
国際交流基金	28,321	28,004	50	27,954	317
国際農林水産業研究センター	1,855	1,855	0	1,855	0
国民生活センター	1,903	1,903	0	1,903	0
国立印刷局	12,917	12,917	0	12,917	0
国立科学博物館	3,799	3,799	370	3,429	0
国立環境研究所	2,214	2,214	12	2,202	0
国立がん研究センター	6,838	6,835	21	6,814	3
国立健康・栄養研究所	790	790	0	790	0
国立高等専門学校機構	140,503	136,946	26	136,920	3,557
国立公文書館	1,318	1,318	119	1,199	0
国立国際医療研究センター	1,944	1,931	0	1,931	13
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	787	787	0	787	0
国立循環器病研究センター	1,292	1,292	0	1,292	0
国立女性教育会館	1,024	1,024	0	1,024	0
国立成育医療研究センター	994	0	0	0	994
国立青少年教育振興機構	26,075	26,075	0	26,075	0
国立精神・神経医療研究センター	745	745	0	745	0
国立大学財務・経営センター	495	495	1	494	0
国立長寿医療研究センター	1,006	1,006	0	1,006	0
国立特別支援教育総合研究所	2,180	2,180	0	2,180	0
国立美術館	6,711	6,711	0	6,711	0
国立病院機構	126,766	125,515	0	125,515	1,251
国立文化財機構	15,802	15,802	0	15,802	0
産業技術総合研究所	112,455	112,455	13	112,442	0
自動車検査独立行政法人	24,505	24,505	0	24,505	0
自動車事故対策機構	17,455	17,455	0	17,455	0
住宅金融支援機構	17,903	17,903	0	17,903	0

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
種苗管理センター	6,665	6,665	0	6,665	0
酒類総合研究所	944	944	33	911	0
情報処理推進機構	37,958	37,958	0	37,958	0
情報通信研究機構	46,014	46,014	0	46,014	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	47,493	47,493	0	47,493	0
森林総合研究所	88,400	88,400	7	88,393	0
水産総合研究センター	10,211	10,211	0	10,211	0
水産大学校	1,985	1,985	0	1,985	0
製品評価技術基盤機構	8,482	8,482	0	8,482	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	26,169	26,169	0	26,169	0
造幣局	4,443	4,443	0	4,443	0
大学入試センター	3,986	3,986	0	3,986	0
大学評価・学位授与機構	2,350	2,350	3	2,347	0
中小企業基盤整備機構	203,300	203,300	0	203,300	0
駐留軍等労働者労務管理機構	6,022	6,022	0	6,022	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	51,873	51,873	189	51,684	0
電子航法研究所	1,525	1,525	46	1,479	0
統計センター	1,907	1,907	0	1,907	0
都市再生機構	1,519,937	1,519,937	0	1,519,937	0
土木研究所	11,894	11,893	13	11,880	1
日本学術振興会	8,100	8,100	0	8,100	0
日本学生支援機構	11,523	11,514	0	11,514	9
日本芸術文化振興会	10,531	10,531	0	10,531	0
日本原子力研究開発機構	72,288	72,288	6,010	66,278	0
日本高速道路保有・債務返済機構	732	732	11	721	0
日本スポーツ振興センター	11,784	11,784	0	11,784	0
日本万国博覧会記念機構	3,765	3,765	0	3,765	0
日本貿易振興機構	37,490	37,490	11	37,479	0
日本貿易保険	28,670	28,670	0	28,670	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1,124	1,124	0	1,124	0
年金・健康保険福祉施設整理機構	8,058	8,058	0	8,058	0
農業環境技術研究所	1,617	1,617	0	1,617	0
農業者年金基金	3,457	3,457	0	3,457	0
農業生物資源研究所	1,730	1,730	0	1,730	0
農業・食品産業技術総合研究機構	24,030	24,030	0	24,030	0
農畜産業振興機構	6,809	6,809	0	6,809	0
農林漁業信用基金	1,244	1,244	0	1,244	0
農林水産消費安全技術センター	70,917	70,917	0	70,917	0
福祉医療機構	80,209	80,209	47	80,162	0
物質・材料研究機構	24,043	24,043	0	24,043	0
平和祈念事業特別基金	9,782	9,782	8,894	888	0
防災科学技術研究所	11,989	11,989	17	11,972	0
放射線医学総合研究所	8,319	8,319	0	8,319	0
北方領土問題対策協会	1,170	1,170	0	1,170	0
水資源機構	520,200	520,200	196	520,004	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	17,888	17,888	59	17,829	0
理化学研究所	17,333	17,333	362	16,971	0
労働安全衛生総合研究所	756	756	0	756	0
労働者健康福祉機構	137,548	137,548	0	137,548	0
労働政策研究・研修機構	2,431	2,431	0	2,431	0
北海道大学	47,670	47,670	0	47,670	0
北海道教育大学	24,641	24,641	0	24,641	0

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
室蘭工業大学	4,624	4,624	0	4,624	0
小樽商科大学	2,582	2,582	30	2,552	0
帯広畜産大学	6,360	6,360	2	6,358	0
旭川医科大学	6,119	6,119	0	6,119	0
北見工業大学	4,591	4,591	0	4,591	0
弘前大学	24,109	22,508	0	22,508	1,601
岩手大学	8,251	8,251	8	8,243	0
東北大学	38,181	5,677	228	5,449	32,504
宮城教育大学	3,322	3,309	44	3,265	13
秋田大学	18,155	18,155	0	18,155	0
山形大学	10,981	10,981	0	10,981	0
福島大学	8,253	8,176	8	8,168	77
茨城大学	12,369	12,369	0	12,369	0
筑波大学	106,003	0	0	0	106,003
筑波技術大学	7,402	7,402	73	7,329	0
宇都宮大学	6,205	6,205	0	6,205	0
群馬大学	27,032	27,032	5	27,027	0
埼玉大学	10,110	10,110	1	10,109	0
千葉大学	20,756	20,273	0	20,273	483
東京大学	97,688	0	0	0	97,688
東京医科歯科大学	7,073	7,073	0	7,073	0
東京外国語大学	7,142	7,142	0	7,142	0
東京学芸大学	10,233	10,233	0	10,233	0
東京農工大学	8,334	8,334	0	8,334	0
東京芸術大学	8,133	8,133	0	8,133	0
東京工業大学	19,520	19,520	228	19,292	0
東京海洋大学	5,289	5,289	0	5,289	0
お茶の水女子大学	4,422	4,178	59	4,119	244
電気通信大学	3,719	3,443	0	3,443	276
一橋大学	8,040	8,040	0	8,040	0
横浜国立大学	11,324	11,324	0	11,324	0
新潟大学	32,372	32,372	9	32,363	0
長岡技術科学大学	5,480	5,480	1	5,479	0
上越教育大学	7,412	7,412	0	7,412	0
富山大学	26,049	26,049	350	25,699	0
金沢大学	31,445	31,445	0	31,445	0
福井大学	10,521	10,521	581	9,940	0
山梨大学	12,501	12,351	0	12,351	150
信州大学	13,469	13,469	0	13,469	0
岐阜大学	15,668	15,668	0	15,668	0
静岡大学	20,535	20,535	0	20,535	0
浜松医科大学	4,907	4,907	0	4,907	0
名古屋大学	62,338	62,338	14,397	47,941	0
愛知教育大学	10,455	10,455	12	10,443	0
名古屋工業大学	8,701	8,701	0	8,701	0
豊橋技術科学大学	6,163	6,163	60	6,103	0
三重大学	15,524	15,524	0	15,524	0
滋賀大学	9,847	9,841	1,155	8,686	6
滋賀医科大学	10,648	10,648	63	10,585	0
京都大学	100,724	100,724	36,036	64,688	0
京都教育大学	6,056	6,050	102	5,948	6
京都工芸繊維大学	7,039	7,039	198	6,841	0

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
大阪大学	83,694	83,694	20,197	63,497	0
大阪教育大学	21,406	21,406	4	21,402	0
兵庫教育大学	6,457	6,457	0	6,457	0
神戸大学	21,469	18,498	2,962	15,536	2,971
奈良教育大学	1,871	1,871	0	1,871	0
奈良女子大学	6,806	838	0	838	5,968
和歌山大学	9,763	9,763	0	9,763	0
鳥取大学	12,395	11,008	3	11,005	1,387
島根大学	21,788	20,225	0	20,225	1,563
岡山大学	25,730	25,730	12	25,718	0
広島大学	33,431	33,431	19,245	14,186	0
山口大学	25,274	25,274	0	25,274	0
徳島大学	22,749	22,749	152	22,597	0
鳴門教育大学	8,360	8,360	14	8,346	0
香川大学	10,657	10,657	102	10,555	0
愛媛大学	14,126	14,126	0	14,126	0
高知大学	20,782	20,782	0	20,782	0
福岡教育大学	7,323	7,323	6	7,317	0
九州大学	50,826	25,272	1,679	23,593	25,554
九州工業大学	7,050	7,050	222	6,828	0
佐賀大学	14,567	14,567	0	14,567	0
長崎大学	29,776	29,776	0	29,776	0
熊本大学	16,480	16,480	0	16,480	0
大分大学	15,431	14,800	0	14,800	631
宮崎大学	15,924	15,924	1	15,923	0
鹿児島大学	22,177	15,808	0	15,808	6,369
鹿屋体育大学	3,877	3,877	0	3,877	0
琉球大学	10,848	10,848	0	10,848	0
政策研究大学院大学	1,534	1,534	0	1,534	0
総合研究大学院大学	8,617	1,944	107	1,837	6,673
北陸先端科学技術大学院大学	4,944	4,944	138	4,806	0
奈良先端科学技術大学院大学	5,835	5,835	0	5,835	0
人間文化研究機構	11,764	11,764	1	11,763	0
自然科学研究機構	14,161	14,161	1,054	13,107	0
高エネルギー加速器研究機構	3,858	0	0	0	3,858
情報・システム研究機構	8,731	8,731	0	8,731	0
沖縄科学技術大学院大学学園	2,505	2,500	1	2,499	5
沖縄振興開発金融公庫	12,444	12,444	0	12,444	0
株式会社国際協力銀行	51,823	51,823	0	51,823	0
株式会社日本政策金融公庫	29,275	29,275	0	29,275	0
新関西国際空港株式会社	2,649	2,649	502	2,147	0
日本私立学校振興・共済事業団	1,763	1,763	0	1,763	0
日本中央競馬会	51,775	51,775	5	51,770	0
日本年金機構	234,816	0	0	0	234,816
放送大学学園	18,858	18,539	0	18,539	319
原子力損害賠償支援機構	110	110	0	110	0
農水産業協同組合貯金保険機構	636	636	33	603	0
預金保険機構	3,961	3,961	21	3,940	0
日本銀行	174,454	174,454	44,115	130,339	0
日本司法支援センター	19,247	19,247	7	19,240	0
計	6,935,380	6,150,063	161,585	5,988,478	785,317

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
奄美群島振興開発基金	84	0	84	0
医薬基盤研究所	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,606	0	1,576	30
宇宙航空研究開発機構	22,832	0	8,538	14,294
海技教育機構	1,273	0	1,273	0
海上技術安全研究所	183	0	183	0
海上災害防止センター	96	0	85	11
海洋研究開発機構	1,530	0	1,366	164
科学技術振興機構	11,071	0	9,074	1,997
家畜改良センター	1,600	0	1,600	0
環境再生保全機構	1,221	0	1,088	133
教員研修センター	94	0	94	0
勤労者退職金共済機構	1,399	0	1,162	237
空港周辺整備機構	735	0	735	0
経済産業研究所	217	0	173	44
原子力安全基盤機構	773	0	769	4
建築研究所	267	0	267	0
航海訓練所	482	0	482	0
工業所有権情報・研修館	257	0	257	0
航空大学校	426	0	426	0
交通安全環境研究所	173	0	173	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	34,566	0	34,161	405
港湾空港技術研究所	99	0	90	9
国際観光振興機構	770	0	766	4
国際協力機構	29,153	0	22,722	6,431
国際交流基金	5,874	0	2,959	2,915
国際農林水産業研究センター	232	0	232	0
国民生活センター	369	0	282	87
国立印刷局	2,153	0	2,053	100
国立科学博物館	437	0	437	0
国立環境研究所	923	0	923	0
国立がん研究センター	959	0	959	0
国立健康・栄養研究所	170	0	170	0
国立高等専門学校機構	29,673	0	29,279	394
国立公文書館	768	1	637	130
国立国際医療研究センター	391	0	391	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	162	0	162	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0
国立女性教育会館	152	0	152	0
国立成育医療研究センター	48	0	48	0
国立青少年教育振興機構	7,131	0	7,131	0
国立精神・神経医療研究センター	159	0	159	0
国立大学財務・経営センター	13	0	13	0
国立長寿医療研究センター	11	0	0	11
国立特別支援教育総合研究所	348	0	347	1
国立美術館	706	0	664	42
国立病院機構	27,675	0	27,323	352
国立文化財機構	3,164	0	3,101	63
産業技術総合研究所	13,071	0	13,018	53
自動車検査独立行政法人	2,977	0	2,955	22
自動車事故対策機構	2,910	0	2,867	43
住宅金融支援機構	3,465	0	2,605	860
種苗管理センター	0	0	0	0

(単位: ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
酒類総合研究所	150	0	150	0
情報処理推進機構	8,985	0	8,564	421
情報通信研究機構	3,487	0	3,045	442
新エネルギー・産業技術総合開発機構	10,324	0	9,810	514
森林総合研究所	8,855	0	8,348	507
水産総合研究センター	1,880	0	1,873	7
水産大学校	262	0	262	0
製品評価技術基盤機構	1,134	0	1,131	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,240	0	1,372	3,868
造幣局	123	0	123	0
大学入試センター	497	0	497	0
大学評価・学位授与機構	1,999	0	1,999	0
中小企業基盤整備機構	22,505	0	19,599	2,906
駐留軍等労働者労務管理機構	987	0	981	6
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	6,609	0	6,225	384
電子航法研究所	167	0	167	0
統計センター	566	0	535	31
都市再生機構	188,542	0	153,736	34,806
土木研究所	1,577	0	1,538	39
日本学術振興会	1,702	0	1,444	258
日本学生支援機構	2,194	0	2,194	0
日本芸術文化振興会	1,259	0	1,040	219
日本原子力研究開発機構	6,143	0	5,675	468
日本高速道路保有・債務返済機構	84	0	63	21
日本スポーツ振興センター	1,938	0	1,766	172
日本万国博覧会記念機構	504	0	477	27
日本貿易振興機構	8,803	0	6,048	2,755
日本貿易保険	852	0	852	0
年金積立金管理運用独立行政法人	115	0	115	0
年金・健康保険福祉施設整理機構	34	0	34	0
農業環境技術研究所	285	0	285	0
農業者年金基金	302	0	270	32
農業生物資源研究所	217	0	217	0
農業・食品産業技術総合研究機構	3,988	0	3,971	17
農畜産業振興機構	1,027	0	649	378
農林漁業信用基金	31	0	27	4
農林水産消費安全技術センター	8,283	1	8,260	22
福祉医療機構	1,600	0	1,600	0
物質・材料研究機構	13,319	0	13,290	29
平和祈念事業特別基金	226	129	97	0
防災科学技術研究所	1,510	0	1,169	341
放射線医学総合研究所	1,076	0	1,076	0
北方領土問題対策協会	242	0	131	111
水資源機構	35,863	0	29,016	6,847
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1,340	0	1,337	3
理化学研究所	4,501	0	1,091	3,410
労働安全衛生総合研究所	137	0	137	0
労働者健康福祉機構	31,457	0	18,502	12,955
労働政策研究・研修機構	404	0	378	26
北海道大学	5,404	0	5,201	203
北海道教育大学	2,870	0	2,857	13
室蘭工業大学	608	0	608	0
小樽商科大学	395	0	395	0

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
帯広畜産大学	707	0	707	0
旭川医科大学	1,465	0	1,465	0
北見工業大学	689	0	672	17
弘前大学	3,741	0	1,986	1,755
岩手大学	1,335	0	1,335	0
東北大学	6,604	243	6,250	111
宮城教育大学	190	0	190	0
秋田大学	3,009	0	3,007	2
山形大学	2,554	0	2,554	0
福島大学	3,960	0	3,784	176
茨城大学	1,157	0	1,090	67
筑波大学	5,073	0	0	5,073
筑波技術大学	962	0	943	19
宇都宮大学	831	0	831	0
群馬大学	2,233	0	2,233	0
埼玉大学	1,843	0	1,843	0
千葉大学	2,208	0	2,194	14
東京大学	32,497	0	0	32,497
東京医科歯科大学	723	0	723	0
東京外国語大学	1,154	0	1,154	0
東京学芸大学	1,525	0	1,525	0
東京農工大学	1,054	0	1,054	0
東京芸術大学	797	0	562	235
東京工業大学	3,258	0	3,174	84
東京海洋大学	2,880	0	2,880	0
お茶の水女子大学	1,669	0	626	1,043
電気通信大学	451	0	451	0
一橋大学	885	0	885	0
横浜国立大学	1,221	0	1,190	31
新潟大学	5,038	0	5,038	0
長岡技術科学大学	818	0	818	0
上越教育大学	554	0	554	0
富山大学	2,346	0	2,327	19
金沢大学	3,703	0	2,921	782
福井大学	1,588	0	1,588	0
山梨大学	1,449	0	1,449	0
信州大学	1,210	0	1,207	3
岐阜大学	1,932	0	1,922	10
静岡大学	2,814	0	2,808	6
浜松医科大学	457	0	457	0
名古屋大学	5,475	447	4,662	366
愛知教育大学	1,429	0	1,429	0
名古屋工業大学	951	0	925	26
豊橋技術科学大学	703	0	703	0
三重大学	1,597	0	1,597	0
滋賀大学	1,481	0	667	814
滋賀医科大学	777	0	775	2
京都大学	13,237	2,685	10,160	392
京都教育大学	656	0	656	0
京都工芸繊維大学	654	0	654	0
大阪大学	13,107	0	8,316	4,791
大阪教育大学	1,341	0	1,341	0
兵庫教育大学	1,055	0	1,009	46

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
神戸大学	2,310	288	1,946	76
奈良教育大学	209	0	209	0
奈良女子大学	756	0	756	0
和歌山大学	940	0	940	0
鳥取大学	3,281	0	3,281	0
島根大学	2,673	0	2,623	50
岡山大学	3,818	0	3,734	84
広島大学	4,987	657	3,163	1,167
山口大学	2,806	0	2,800	6
徳島大学	2,918	0	2,917	1
鳴門教育大学	1,035	0	1,033	2
香川大学	2,884	0	2,631	253
愛媛大学	1,760	0	1,725	35
高知大学	486	0	477	9
福岡教育大学	1,297	0	1,296	1
九州大学	27,032	354	26,631	47
九州工業大学	1,052	0	1,052	0
佐賀大学	1,741	0	1,741	0
長崎大学	4,034	0	4,034	0
熊本大学	2,153	0	2,024	129
大分大学	2,985	0	2,717	268
宮崎大学	1,204	0	1,114	90
鹿児島大学	2,512	0	2,439	73
鹿屋体育大学	494	0	494	0
琉球大学	1,015	0	777	238
政策研究大学院大学	65	0	65	0
総合研究大学院大学	25	0	25	0
北陸先端科学技術大学院大学	574	0	574	0
奈良先端科学技術大学院大学	788	0	701	87
人間文化研究機構	1,492	0	1,492	0
自然科学研究機構	1,603	0	1,576	27
高エネルギー加速器研究機構	349	0	349	0
情報・システム研究機構	842	0	842	0
沖縄科学技術大学院大学学園	123	0	123	0
沖縄振興開発金融公庫	2,795	0	2,753	42
株式会社国際協力銀行	12,566	0	7,945	4,621
株式会社日本政策金融公庫	8,642	0	8,321	321
新関西国際空港株式会社	574	0	300	274
日本私立学校振興・共済事業団	152	0	141	11
日本中央競馬会	8,846	0	8,651	195
日本年金機構	15,536	0	0	15,536
放送大学学園	2,671	0	2,640	31
原子力損害賠償支援機構	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	113	0	113	0
預金保険機構	543	0	359	184
日本銀行	36,373	2,241	26,592	7,540
日本司法支援センター	6,425	0	6,362	63
計	945,976	7,046	758,007	180,923

(注) 移管受入れ公文書館等計8法人(太字部分)
○=131ファイル(国立公文書館への移管数)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数																
		公文書管理法施行令9条1項に基づく延長					公文書管理法施行令9条2項に基づく延長										
		第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)		延長理由（複数回答あり）										
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他		
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
宇宙航空研究開発機構	14,294	1442	1,442	0	0	0	12852	0	0	0	1,442	0	0	0	0	0	11,410
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上災害防止センター	11	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
海洋研究開発機構	164	0	0	0	0	0	164	0	0	0	36	0	0	0	0	0	128
科学技術振興機構	1,997	16	0	0	0	16	1981	0	0	7	0	0	0	962	187	825	
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	133	11	7	4	0	0	122	0	0	3	60	0	33	0	9	17	
教員研修センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	237	0	0	0	0	0	237	0	0	0	0	0	0	0	0	0	237
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	44	0	0	0	0	0	44	0	0	0	15	0	3	19	2	5	
原子力安全基盤機構	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航海訓練所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	405	0	0	0	0	0	405	0	1	6	0	0	0	0	2	396	
港湾空港技術研究所	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
国際観光振興機構	4	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	0	2	
国際協力機構	6,431	321	223	89	0	9	6110	11	113	69	0	0	0	0	0	5,917	
国際交流基金	2,915	0	0	0	0	0	2915	0	0	0	0	0	0	0	0	2,915	
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	87	0	0	0	0	0	87	0	0	21	26	0	0	0	41	0	
国立印刷局	100	4	4	0	0	0	96	0	0	0	2	0	1	1	19	73	
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	394	0	0	0	0	0	394	8	0	47	18	224	35	0	16	46	
国立公文書館	130	2	2	0	0	0	128	0	0	5	0	0	0	3	22	98	
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学財務・経営センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	11	0	0	0	0	0	11	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
国立美術館	42	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	42	
国立病院機構	352	0	0	0	0	0	352	0	0	13	135	1	31	0	108	64	
国立文化財機構	63	0	0	0	0	0	63	0	0	0	0	0	0	0	1	62	
産業技術総合研究所	53	0	0	0	0	0	53	0	0	1	8	13	2	0	0	29	

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
		公文書管理法施行令9条1項に基づく延長					公文書管理法施行令9条2項に基づく延長									
		第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)		延長理由（複数回答あり）									
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他	
自動車検査独立行政法人	22	0	0	0	0	0	22	0	0	22	22	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	43	0	0	0	0	0	43	6	0	0	0	0	0	14	0	23
住宅金融支援機構	860	0	0	0	0	0	860	1	1	0	26	0	0	0	0	832
種苗管理センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	421	0	0	0	0	0	421	0	0	0	0	0	0	0	0	421
情報通信研究機構	442	0	0	0	0	0	442	1	0	101	4	40	149	85	87	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	514	0	0	0	0	0	514	0	0	0	0	0	1	497	0	17
森林総合研究所	507	0	0	0	0	0	507	0	0	0	0	0	0	0	2	505
水産総合研究センター	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0
水産大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	3	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,868	0	0	0	0	0	3868	32	2	6	795	0	1,661	1,277	95	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学評価・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	2,906	0	0	0	0	0	2906	2	12	13	31	0	2,655	1	192	0
駐留軍等労働者労務管理機構	6	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	384	29	29	0	0	0	355	0	0	128	29	0	0	0	0	198
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	31	0	0	0	0	0	31	0	0	0	1	0	0	17	0	13
都市再生機構	34,806	174	81	38	5	50	34632	220	385	355	1,372	0	9,528	6,426	149	16,197
土木研究所	39	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	39	0	0
日本学術振興会	258	0	0	0	0	0	258	0	0	1	0	0	0	133	125	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	219	0	0	0	0	0	219	0	0	0	97	0	43	66	13	0
日本原子力研究開発機構	468	0	0	0	0	0	468	4	3	0	0	0	0	0	0	461
日本高速道路保有・債務返済機構	21	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21
日本スポーツ振興センター	172	0	0	0	0	0	172	0	0	15	0	0	29	13	27	88
日本万国博覧会記念機構	27	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	1	0	0	26
日本貿易振興機構	2,755	0	0	0	0	0	2755	0	0	0	489	0	0	43	607	1,616
日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金・健康保険福祉施設整理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	32	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	9	2	2	19
農業生物資源研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	17	1	0	1	0	0	16	0	0	0	2	0	0	14	0	0
農畜産業振興機構	378	237	237	0	0	0	141	0	0	0	11	0	39	0	0	91
農林漁業信用基金	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
農林水産消費安全技術センター	22	0	0	0	0	0	22	0	0	10	0	0	0	0	0	12
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	29	0	0	0	0	0	29	0	0	0	10	0	11	0	0	8
平和祈念事業特別基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	341	0	0	0	0	0	341	0	0	0	0	0	0	182	123	36
放射線医学総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	111	0	0	0	0	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0	111
水資源機構	6,847	0	0	0	0	0	6847	224	0	6	197	0	209	209	0	6,002
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数																
		公文書管理法施行令 9 条 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令 9 条 2 項に基づく延長										
			第 1 号 に基づくもの (監査、 検査等)	第 2 号 に基づくもの (訴訟手 続)	第 3 号 に基づくもの (不服申 立手続)	第 4 号 に基づくもの (開示請 求)		延長理由（複数回答あり）									
								災害等 の緊急 事態対 応のた め	国会関 係用務 に必要 とする ため	法令や 内規の 制定又 は改廃 用務に 必要と するた め	監査、 検査、 取締り 用務に 必要と するた め	試験用 務に必 要とす るため	契約、 交渉、 争訟用 務に必 要とす るため	調査研 究用務 に必要 とする ため	人事管 理用務 に必要 とする ため	その他	
理化学研究所	3,410	0	0	0	0	0	3410	0	0	0	420	23	0	2,463	0	504	
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者健康福祉機構	12,955	2	0	2	0	0	12953	96	0	187	3,058	5	539	295	2,660	6,113	
労働政策研究・研修機構	26	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	22	4	
北海道大学	203	124	124	0	0	0	79	0	0	0	0	0	0	3	0	76	
北海道教育大学	13	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
帯広畜産大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北見工業大学	17	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	
弘前大学	1,755	0	0	0	0	0	1755	0	0	35	42	0	0	6	1,409	263	
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東北大学	111	3	1	0	1	1	108	0	0	1	57	3	16	11	20	0	
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋田大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島大学	176	0	0	0	0	0	176	0	0	0	0	0	0	10	0	166	
茨城大学	67	0	0	0	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	27	40	
筑波大学	5,073	0	0	0	0	0	5073	0	0	0	0	0	0	0	0	5,073	
筑波技術大学	19	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	7	12	
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
千葉大学	14	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	
東京大学	32,497	0	0	0	0	0	32497	0	0	0	0	0	0	0	0	32,497	
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京芸術大学	235	0	0	0	0	0	235	0	0	0	0	0	0	0	0	235	
東京工業大学	84	0	0	0	0	0	84	0	0	0	2	0	0	9	0	73	
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
お茶の水女子大学	1,043	0	0	0	0	0	1043	0	0	0	13	0	35	5	0	990	
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
横浜国立大学	31	0	0	0	0	0	31	0	0	1	0	0	0	3	0	27	
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富山大学	19	6	0	6	0	0	13	0	0	0	0	0	2	4	0	7	
金沢大学	782	0	0	0	0	0	782	0	0	1	0	80	8	50	69	574	
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
信州大学	3	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜大学	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
静岡大学	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋大学	366	0	0	0	0	0	366	0	0	0	24	0	0	0	36	306	

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数																
		公文書管理法施行令 9 条 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令 9 条 2 項に基づく延長										
		第 1 号 に基づくもの (監査、 検査等)	第 2 号 に基づくもの (訴訟手 続)	第 3 号 に基づくもの (不服申 立手続)	第 4 号 に基づくもの (開示請 求)		延長理由（複数回答あり）										
							災害等 の緊急 事態対 応のた め	国会関 係用務 に必要 とする ため	法令や 内規の 制定又 は改廃 用務に 必要と するた め	監査、 検査、 取締り 用務に 必要と するた め	試験用 務に必 要とす るため	契約、 交渉、 争訟用 務に必 要とす るため	調査研 究用務 に必要 とする ため	人事管 理用務 に必要 とする ため	その他		
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋工業大学	26	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	2	0	24	
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
滋賀大学	814	0	0	0	0	814	0	0	0	0	0	8	0	0	0	806	
滋賀医科大学	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
京都大学	392	0	0	0	0	392	0	0	4	121	0	0	236	22	9		
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	4,791	0	0	0	0	4791	0	0	0	0	0	1	50	120	4,620		
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫教育大学	46	0	0	0	0	46	0	0	0	0	0	0	0	18	28		
神戸大学	76	0	0	0	0	76	0	0	0	0	0	0	0	4	72		
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根大学	50	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	
岡山大学	84	0	0	0	0	84	0	0	0	11	15	2	26	8	25		
広島大学	1,167	0	0	0	0	1167	0	0	0	0	0	0	0	0	1,167		
山口大学	6	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徳島大学	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
鳴門教育大学	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
香川大学	253	0	0	0	0	253	0	0	0	0	0	0	0	32	253		
愛媛大学	35	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	
高知大学	9	0	0	0	0	9	0	0	0	2	0	0	2	0	5		
福岡教育大学	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
九州大学	47	0	0	0	0	47	1	0	0	33	0	0	4	0	10		
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本大学	129	0	0	0	0	129	0	0	39	0	0	0	0	0	90		
大分大学	268	0	0	0	0	268	0	0	0	91	0	124	24	4	25		
宮崎大学	90	0	0	0	0	90	27	0	0	0	0	0	0	0	63		
鹿児島大学	73	0	0	0	0	73	0	0	4	5	47	1	14	2	0		
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	238	0	0	0	0	238	0	0	0	1	9	0	0	8	220		
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	87	0	0	0	0	87	0	0	12	0	0	0	0	1	74		
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自然科学研究機構	27	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	8	19		
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	42	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	
株式会社国際協力銀行	4,621	1	1	0	0	4,620	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,620	
株式会社日本政策金融公庫	321	1	0	1	0	320	0	229	44	7	0	4	4	4	29		

資料6 保存期間の延長理由(5/51)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数																
		公文書管理法施行令9条1項に基づく延長					公文書管理法施行令9条2項に基づく延長										
		第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)		延長理由（複数回答あり）										
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他		
新関西国際空港株式会社	274	0	0	0	0	0	274	0	0	0	0	0	0	274	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	11	0	0	0	0	0	11	0	0	1	0	0	1	1	0	8	
日本中央競馬会	195	0	0	0	0	0	195	0	0	6	0	0	0	7	0	195	
日本年金機構	15,536	0	0	0	0	0	15,536	0	0	0	0	0	0	0	0	15,536	
放送大学学園	31	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	6	25	
原子力損害賠償支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	184	0	0	0	0	0	184	0	9	0	8	0	1	0	7	159	
日本銀行	7,540	0	0	0	0	0	7,540	54	5	475	885	0	24	390	65	5,642	
日本司法支援センター	63	63	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	180,923	2,448	2,216	147	6	79	178,475	687	760	1,648	9,619	461	15,206	13,898	6,409	129,887	

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理者が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施する研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
奄美群島振興開発基金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0
医薬基盤研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	0	0	0	0	103	100	3
宇宙航空研究開発機構	26	16	10	0	0	0	0	0	264	263	1
海技教育機構	3	1	2	0	0	0	0	0	33	32	1
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
海上災害防止センター	1	0	1	0	0	0	0	0	5	5	0
海洋研究開発機構	18	0	2	16	0	0	0	0	200	197	3
科学技術振興機構	29	0	29	0	0	0	0	0	254	252	2
家畜改良センター	1	0	1	0	0	0	0	0	11	9	2
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
教員研修センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
勤労者退職金共済機構	1	0	0	0	0	0	0	1	28	27	1
空港周辺整備機構	1	0	1	0	0	0	0	0	11	10	1
経済産業研究所	4	1	1	1	1	0	0	0	49	49	0
原子力安全基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	2	0	1	0	1	0	0	0	12	10	2
航海訓練所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
工業所有権情報・研修館	2	0	0	0	0	0	2	0	36	36	0
航空大学校	1	0	0	0	1	0	0	0	9	8	1
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	0	1	1	0	0	0	0	204	200	4
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	1	0	1	0	0	0	0	0	9	9	0
国際協力機構	7	3	1	2	0	0	0	1	237	236	1
国際交流基金	1	0	0	0	1	0	0	0	21	20	1
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
国民生活センター	5	0	3	0	2	0	0	0	19	16	3
国立印刷局	14	1	2	0	10	0	1	0	178	170	8
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立環境研究所	5	1	1	1	1	0	1	0	297	294	3
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立高等専門学校機構	4	2	1	0	0	0	0	1	174	132	42
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
国立国際医療研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0	7	3	4
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
国立循環器病研究センター	1	0	0	1	0	0	0	0	10	10	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	8	0	4	0	0	0	4	0	176	176	0
国立青少年教育振興機構	14	0	11	1	0	0	2	0	105	102	3
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立大学財務・経営センター	1	1	0	0	0	0	0	0	17	14	3
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	3	0	1	0	1	0	1	0	43	40	3
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立病院機構	232	106	42	24	22	1	8	29	4,843	4,840	3
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
産業技術総合研究所	11	0	3	0	8	0	0	0	516	514	2
自動車検査独立行政法人	1	0	0	0	1	0	0	0	21	20	1
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
住宅金融支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	966	962	4
種苗管理センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理者が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施する研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
酒類総合研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	43	41	2
情報処理推進機構	11	4	1	1	1	1	3	0	109	106	3
情報通信研究機構	4	0	1	1	1	0	1	0	179	179	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	11	0	1	0	0	0	10	0	119	118	1
森林総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	12	4	8
水産総合研究センター	7	6	0	0	1	0	0	0	300	299	1
水産大学校	2	0	1	0	0	0	1	0	18	18	0
製品評価技術基盤機構	5	1	1	1	1	1	0	0	355	349	6
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	0	1	0	0	0	0	0	49	48	1
造幣局	2	0	1	1	0	0	0	0	20	18	2
大学入試センター	3	0	3	0	0	0	0	0	23	22	1
大学評価・学位授与機構	1	0	1	0	0	0	0	0	29	24	5
中小企業基盤整備機構	2	1	1	0	0	0	0	0	29	27	2
駐留軍等労働者労務管理機構	1	0	1	0	0	0	0	0	13	8	5
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	0	1	0	2	0	0	0	117	114	3
電子航法研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	64	63	1
統計センター	2	0	1	0	1	0	0	0	20	15	5
都市再生機構	20	18	1	0	1	0	0	0	298	293	5
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
日本学術振興会	3	0	1	1	0	0	1	0	84	83	1
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
日本芸術文化振興会	1	0	0	1	0	0	0	0	37	35	2
日本原子力研究開発機構	4	0	1	0	0	1	0	2	174	170	4
日本高速道路保有・債務返済機構	2	0	0	0	2	0	0	0	9	8	1
日本スポーツ振興センター	1	0	1	0	0	0	0	0	35	34	1
日本万国博覧会記念機構	2	0	0	2	0	0	0	0	12	12	0
日本貿易振興機構	39	21	5	10	0	0	0	3	538	537	1
日本貿易保険	16	0	16	0	0	0	0	0	26	26	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1	0	1	0	0	0	0	0	8	3	5
年金・健康保険福祉施設整理機構	1	0	1	0	0	0	0	0	8	7	1
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
農業生物資源研究所	2	1	0	0	1	0	0	0	43	42	1
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
農畜産業振興機構	1	0	1	0	0	0	0	0	14	9	5
農林漁業信用基金	1	0	1	0	0	0	0	0	3	3	0
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	0	0	0	0	0	640	639	1
福祉医療機構	4	0	0	0	4	0	0	0	119	115	4
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平和祈念事業特別基金	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
防災科学技術研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	59	58	1
放射線医学総合研究所	3	1	0	1	1	0	0	0	52	50	2
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
水資源機構	1	0	1	0	0	0	0	0	13	11	2
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	1	0	0	0	0	0	0	39	38	1
理化学研究所	4	0	1	1	1	0	0	1	169	169	0
労働安全衛生総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	11	11	0
労働者健康福祉機構	42	1	36	1	1	0	3	0	1,389	1,387	2
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	1	0	1	0	0	0	0	0	41	40	1
北海道教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	11	9	2
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
小樽商科大学	1	1	0	0	0	0	0	0	12	12	0

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理者が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施する研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
帯広畜産大学	2	1	1	0	0	0	0	0	82	80	2
旭川医科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	97	97	0
北見工業大学	1	0	1	0	0	0	0	0	32	30	2
弘前大学	3	1	0	1	1	0	0	0	23	22	1
岩手大学	4	2	2	0	0	0	0	0	51	50	1
東北大学	1	0	1	0	0	0	0	0	44	43	1
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
秋田大学	1	0	0	0	1	0	0	0	10	10	0
山形大学	1	0	0	0	0	0	0	1	52	48	4
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
茨城大学	1	1	0	0	0	0	0	0	108	103	5
筑波大学	2	0	2	0	0	0	0	0	41	39	2
筑波技術大学	1	0	0	0	0	0	0	1	26	24	2
宇都宮大学	1	1	0	0	0	0	0	0	29	18	11
群馬大学	1	0	1	0	0	0	0	0	12	10	2
埼玉大学	2	0	2	0	0	0	0	0	14	9	5
千葉大学	1	0	1	0	0	0	0	0	26	21	5
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
東京外国語大学	1	1	0	0	0	0	0	0	6	3	3
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0	0	11	9	2
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
東京工業大学	3	0	2	0	1	0	0	0	51	49	2
東京海洋大学	9	3	0	3	3	0	0	0	24	22	2
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
一橋大学	1	1	0	0	0	0	0	0	62	53	9
横浜国立大学	3	0	2	1	0	0	0	0	36	31	5
新潟大学	5	0	3	1	1	0	0	0	89	86	3
長岡技術科学大学	2	0	0	1	1	0	0	0	37	35	2
上越教育大学	1	0	0	0	1	0	0	0	16	14	2
富山大学	2	1	1	0	0	0	0	0	111	110	1
金沢大学	2	0	1	0	1	0	0	0	52	47	5
福井大学	3	2	1	0	0	0	0	0	54	53	1
山梨大学	2	1	1	0	0	0	0	0	25	23	2
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
岐阜大学	1	0	1	0	0	0	0	0	11	10	1
静岡大学	1	0	1	0	0	0	0	0	22	21	1
浜松医科大学	3	0	3	0	0	0	0	0	13	12	1
名古屋大学	5	0	1	1	1	0	1	1	136	134	2
愛知教育大学	5	2	0	1	2	0	0	0	164	152	12
名古屋工業大学	1	0	1	0	0	0	0	0	16	7	9
豊橋技術科学大学	2	1	1	0	0	0	0	0	43	40	3
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
京都大学	1	0	0	0	0	0	0	1	54	52	2
京都教育大学	1	0	0	0	1	0	0	0	49	48	1
京都工芸繊維大学	2	1	0	0	0	1	0	0	40	38	2
大阪大学	1	0	0	0	1	0	0	0	85	83	2
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
兵庫教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	29	29	0

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理者が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施する研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
神戸大学	2	0	1	1	0	0	0	0	157	156	1
奈良教育大学	2	0	0	1	1	0	0	0	25	25	0
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
和歌山大学	4	1	2	0	1	0	0	0	42	40	2
鳥取大学	1	0	0	1	0	0	0	0	42	38	4
島根大学	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
岡山大学	4	0	2	1	1	0	0	0	163	160	3
広島大学	3	1	2	0	0	0	0	0	138	136	2
山口大学	3	0	1	0	2	0	0	0	118	110	8
徳島大学	1	0	0	0	0	0	0	1	84	82	2
鳴門教育大学	2	1	1	0	0	0	0	0	69	66	3
香川大学	1	0	0	0	1	0	0	0	46	43	3
愛媛大学	1	0	0	0	0	0	0	1	67	63	4
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
福岡教育大学	1	1	0	0	0	0	0	0	52	45	7
九州大学	3	3	0	0	0	0	0	0	135	130	5
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
長崎大学	1	0	0	0	1	0	0	0	28	26	2
熊本大学	1	0	1	0	0	0	0	0	12	12	0
大分大学	1	0	0	0	1	0	0	0	40	40	0
宮崎大学	3	1	0	1	1	0	0	0	53	52	1
鹿児島大学	1	1	0	0	0	0	0	0	148	145	3
鹿屋体育大学	1	1	0	0	0	0	0	0	18	17	1
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
政策研究大学院大学	1	0	1	0	0	0	0	0	26	22	4
総合研究大学院大学	1	1	0	0	0	0	0	0	53	50	3
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間文化研究機構	1	1	0	0	0	0	0	0	31	16	15
自然科学研究機構	3	0	3	0	0	0	0	0	18	7	11
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	11	4	7
沖縄科学技術大学院大学学園	54	19	30	0	5	0	0	0	600	598	2
沖縄振興開発金融公庫	7	7	0	0	0	0	0	0	80	78	2
株式会社国際協力銀行	3	0	1	0	0	0	0	2	35	33	2
株式会社日本政策金融公庫	5	2	3	0	0	0	0	0	305	299	6
新関西国際空港株式会社	5	2	1	0	0	0	2	0	28	26	2
日本私立学校振興・共済事業団	3	0	0	2	0	0	0	1	52	49	3
日本中央競馬会	7	1	2	2	2	0	0	0	2,546	2,544	2
日本年金機構	185	47	21	117	0	0	0	0	2,517	2,408	109
放送大学学園	4	2	2	0	0	0	0	0	142	139	3
原子力損害賠償支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	25	25	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
預金保険機構	2	0	2	0	0	0	0	0	97	96	1
日本銀行	309	219	43	3	5	0	39	0	6,934	6,922	12
日本司法支援センター	1	1	0	0	0	0	0	0	67	67	0
計	1,328	525	360	206	103	5	80	49	31,216	30,546	670

(単位:人)

独立行政法人等	文書管 理者数	平成24 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成24 年度監 査の実 施状況 (実施 は1、 未実施 は0)
			毎月 実施	3か月 に1回 実施	4か月 に1回 実施	半年 に1回 実施	年に 1回 実施	その他		
奄美群島振興開発基金	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
医薬基盤研究所	23	11	0	0	0	0	11	0	12	0
医薬品医療機器総合機構	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
宇宙航空研究開発機構	39	39	0	0	0	0	39	0	0	0
海技教育機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	0
海上技術安全研究所	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
海上災害防止センター	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
科学技術振興機構	110	110	0	0	0	0	110	0	0	1
家畜改良センター	12	1	0	0	0	0	1	0	11	1
環境再生保全機構	19	19	0	0	0	0	19	0	0	0
教員研修センター	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0
勤労者退職金共済機構	25	25	25	0	0	0	0	0	0	1
空港周辺整備機構	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
経済産業研究所	11	1	0	0	0	0	1	0	10	0
原子力安全基盤機構	12	0	0	0	0	0	0	0	12	1
建築研究所	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
航海訓練所	14	14	0	0	0	0	0	14	0	0
工業所有権情報・研修館	7	7	0	0	0	0	7	0	0	0
航空大学校	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
交通安全環境研究所	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	471	471	0	0	0	0	471	0	0	1
港湾空港技術研究所	9	9	0	0	0	0	9	0	0	0
国際観光振興機構	21	1	0	0	0	0	1	0	20	0
国際協力機構	279	279	0	0	0	0	279	0	0	1
国際交流基金	59	59	0	0	0	0	59	0	0	1
国際農林水産業研究センター	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1
国民生活センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
国立印刷局	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
国立科学博物館	9	9	0	0	0	0	9	0	0	0
国立環境研究所	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
国立がん研究センター	27	27	0	0	0	0	27	0	0	0
国立健康・栄養研究所	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
国立高等専門学校機構	405	344	3	0	0	1	306	34	61	1
国立公文書館	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
国立国際医療研究センター	31	2	0	0	0	0	2	0	29	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	7	1	0	0	0	1	0	0	6	1
国立循環器病研究センター	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
国立女性教育会館	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0
国立成育医療研究センター	48	8	0	0	0	0	8	0	40	1
国立青少年教育振興機構	40	40	0	0	0	0	40	0	0	1
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	0	0	0	0	14	0	1
国立大学財務・経営センター	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1
国立長寿医療研究センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
国立美術館	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
国立病院機構	1,425	1,393	0	0	11	0	1,382	0	32	1
国立文化財機構	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
産業技術総合研究所	73	73	0	0	0	0	73	0	0	1
自動車検査独立行政法人	97	97	0	0	0	0	97	0	0	

(単位:人)

独立行政法人等	文書管 理者数	平成24 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成24 年度監 査の実 施状況 (実施 は1、 未実施 は0)
			毎月 実施	3か月 に1回 実施	4か月 に1回 実施	半年 に1回 実施	年に 1回 実施	その他		
自動車事故対策機構	95	95	0	0	0	0	95	0	0	1
住宅金融支援機構	124	124	0	0	0	0	0	124	0	1
種苗管理センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
酒類総合研究所	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
情報処理推進機構	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
情報通信研究機構	62	62	0	0	0	0	62	0	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	25	25	6	1	0	3	15	0	0	1
森林総合研究所	101	101	0	0	0	0	101	0	0	0
水産総合研究センター	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
水産大学校	13	13	0	0	0	0	13	0	0	0
製品評価技術基盤機構	63	38	0	0	0	0	38	0	25	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	58	58	0	0	0	0	58	0	0	1
造幣局	44	44	0	0	0	0	44	0	0	1
大学入試センター	6	6	0	0	0	0	6	0	0	0
大学評価・学位授与機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	0
中小企業基盤整備機構	161	161	0	0	0	0	161	0	0	1
駐留軍等労働者労務管理機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	243	188	0	2	0	11	175	0	55	1
電子航法研究所	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
統計センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
都市再生機構	126	126	0	0	0	0	126	0	0	1
土木研究所	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
日本学術振興会	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
日本学生支援機構	38	38	1	0	0	6	31	0	0	1
日本芸術文化振興会	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
日本原子力研究開発機構	502	502	0	0	0	0	502	0	0	1
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
日本スポーツ振興センター	46	0	0	0	0	0	0	0	46	0
日本万国博覧会記念機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
日本貿易振興機構	171	171	0	0	0	0	171	0	0	1
日本貿易保険	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
年金積立金管理運用独立行政法人	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
年金・健康保険福祉施設整理機構	6	5	0	0	0	0	5	0	1	1
農業環境技術研究所	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1
農業者年金基金	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
農業生物資源研究所	3	3	0	0	0	0	3	0	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	39	1	0	0	0	0	1	0	38	1
農畜産業振興機構	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
農林漁業信用基金	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
農林水産消費安全技術センター	9	9	0	0	0	0	9	0	0	0
福祉医療機構	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
物質・材料研究機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
平和祈念事業特別基金	4	4	0	0	4	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
放射線医学総合研究所	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
北方領土問題対策協会	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
水資源機構	236	236	0	0	0	0	236	0	0	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
理化学研究所	62	62	0	0	0	0	62	0	0	1
労働安全衛生総合研究所	13	13	0	0	0	0	13	0	0	

(単位：人)

独立行政法人等	文書管 理者数	平成24 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成24 年度監 査の実 施状況 (実施 は1、 未実施 は0)
			毎月 実施	3か月 に1回 実施	4か月 に1回 実施	半年 に1回 実施	年に 1回 実施	その他		
労働者健康福祉機構	111	111	0	0	0	0	111	0	0	1
労働政策研究・研修機構	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
北海道大学	134	89	0	0	0	0	89	0	45	0
北海道教育大学	42	37	0	0	0	0	37	0	5	1
室蘭工業大学	45	0	0	0	0	0	0	0	45	1
小樽商科大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
帯広畜産大学	25	9	0	0	0	0	9	0	16	1
旭川医科大学	82	82	0	0	0	0	82	0	0	1
北見工業大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
弘前大学	93	93	0	0	0	0	93	0	0	1
岩手大学	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
東北大学	79	79	0	0	0	0	79	0	0	1
宮城教育大学	27	1	0	0	1	0	0	0	26	1
秋田大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	0
山形大学	33	15	0	0	0	0	15	0	18	1
福島大学	34	23	0	0	0	4	19	0	11	1
茨城大学	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
筑波大学	66	66	0	0	0	0	66	0	0	0
筑波技術大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
宇都宮大学	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
群馬大学	22	22	0	0	0	2	20	0	0	1
埼玉大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
千葉大学	84	84	0	0	0	0	84	0	0	1
東京大学	88	88	0	0	0	0	88	0	0	0
東京医科歯科大学	25	25	0	0	0	0	25	0	0	1
東京外国語大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
東京学芸大学	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
東京農工大学	25	25	0	0	0	0	25	0	0	1
東京芸術大学	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
東京工業大学	73	31	0	0	0	0	31	0	42	1
東京海洋大学	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
お茶の水女子大学	16	16	0	0	0	0	16	0	0	0
電気通信大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
一橋大学	22	22	0	0	0	0	22	0	0	1
横浜国立大学	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
新潟大学	61	57	1	0	0	0	56	0	4	1
長岡技術科学大学	21	11	0	0	0	0	11	0	10	1
上越教育大学	27	12	0	0	0	0	12	0	15	1
富山大学	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
金沢大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
福井大学	48	48	0	0	0	0	48	0	0	1
山梨大学	44	44	0	0	0	0	44	0	0	1
信州大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
岐阜大学	47	32	0	0	0	0	32	0	15	1
静岡大学	69	0	0	0	0	0	0	0	69	1
浜松医科大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
名古屋大学	45	45	0	0	0	0	45	0	0	1
愛知教育大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
名古屋工業大学	48	15	1	0	0	1	13	0	33	0
豊橋技術科学大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1

(単位：人)

独立行政法人等	文書管 理者数	平成24 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成24 年度監 査の実 施状況 (実施 は1、 未実施 は0)
			毎月 実施	3か 月に1回 実施	4か 月に1回 実施	半年 に1回 実施	年に 1回 実施	その他		
三重大学	56	48	0	0	0	5	43	0	8	1
滋賀大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
滋賀医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
京都大学	91	91	0	0	0	91	0	0	0	0
京都教育大学	48	44	0	0	0	0	44	0	4	1
京都工芸繊維大学	10	10	0	1	0	2	7	0	0	1
大阪大学	79	79	0	0	0	0	79	0	0	0
大阪教育大学	54	53	0	0	0	0	0	53	1	1
兵庫教育大学	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
神戸大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
奈良教育大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	0
奈良女子大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
和歌山大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
鳥取大学	34	34	0	0	0	2	32	0	0	1
島根大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
岡山大学	64	64	0	0	0	0	64	0	0	1
広島大学	43	0	0	0	0	0	0	0	43	1
山口大学	53	34	0	0	0	0	34	0	19	1
徳島大学	45	45	1	0	0	1	43	0	0	1
鳴門教育大学	25	24	0	0	0	0	24	0	1	1
香川大学	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
愛媛大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
高知大学	37	32	0	0	0	0	32	0	5	1
福岡教育大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
九州大学	173	173	0	0	0	1	172	0	0	0
九州工業大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
佐賀大学	59	59	0	0	0	1	58	0	0	1
長崎大学	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
熊本大学	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
大分大学	40	40	0	0	0	0	40	0	0	1
宮崎大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
鹿児島大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
鹿屋体育大学	17	7	0	0	0	7	0	0	10	1
琉球大学	24	0	0	0	0	0	0	0	24	0
政策研究大学院大学	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
総合研究大学院大学	4	1	0	0	0	0	1	0	3	1
北陸先端科学技術大学院大学	42	17	0	0	0	0	17	0	25	1
奈良先端科学技術大学院大学	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
人間文化研究機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
自然科学研究機構	75	75	1	3	0	7	64	0	0	1
高エネルギー加速器研究機構	26	0	0	0	0	0	0	0	26	0
情報・システム研究機構	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
沖縄科学技術大学院大学学園	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
沖縄振興開発金融公庫	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
株式会社国際協力銀行	45	45	0	0	0	0	45	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	351	351	0	0	0	0	351	0	0	1
新関西国際空港株式会社	63	63	0	0	0	0	63	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
日本中央競馬会	197	197	0	0	0	0	197	0	0	1
日本年金機構	1,305	1,305	20	4	5	100	1,176	0	0	

(単位：人)

独立行政法人等	文書管 理者数	平成24 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成24 年度監 査の実 施状況 (実施 は1、 未実施 は0)
			毎 月 実 施	3か 月 に1回 実 施	4か 月 に1回 実 施	半 年 に1回 実 施	年 に 1回 実 施	そ の 他		
放送大学学園	66	66	0	0	0	0	66	0	0	1
原子力損害賠償支援機構	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
預金保険機構	39	37	0	0	0	0	37	0	2	0
日本銀行	108	108	7	6	1	17	76	1	0	1
日本司法支援センター	70	0	0	0	0	0	0	0	70	1
計	12, 128	11, 129	66	26	22	263	10, 512	240	999	165

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
奄美群島振興開発基金	○	—	—	年に1回
医薬基盤研究所	—	—	—	—
医薬品医療機器総合機構	○	○	○	年に1回
宇宙航空研究開発機構	—	—	—	—
海技教育機構	—	—	—	—
海上技術安全研究所	○	○	○	年に1回
海上災害防止センター	○	○	○	年に1回
海洋研究開発機構	○	—	—	年に1回
科学技術振興機構	○	○	○	年に1回
家畜改良センター	○	—	—	年に1回
環境再生保全機構	○	○	○	年に1回
教員研修センター	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	○	—	—	年に1回
空港周辺整備機構	○	—	—	年に1回
経済産業研究所	○	—	—	年に1回
原子力安全基盤機構	○	○	○	年に1回
建築研究所	○	—	—	年に1回
航海訓練所	—	—	—	—
工業所有権情報・研修館	—	—	—	—
航空大学校	○	—	—	年に1回
交通安全環境研究所	○	—	—	年に1回
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	年に1回
港湾空港技術研究所	○	○	○	年に1回
国際観光振興機構	—	—	—	—
国際協力機構	○	—	—	年に1回
国際交流基金	○	—	—	年に1回
国際農林水産業研究センター	○	○	○	年に1回
国民生活センター	○	—	—	年に1回
国立印刷局	○	○	○	年に1回
国立科学博物館	○	—	—	年に1回
国立環境研究所	○	○	○	年に1回
国立がん研究センター	—	—	—	—
国立健康・栄養研究所	○	—	—	年に1回
国立高等専門学校機構	○	—	—	年に1回
国立公文書館	○	—	—	年に1回
国立国際医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	○	○	年に1回
国立循環器病研究センター	○	○	○	年に1回
国立女性教育会館	—	—	—	—
国立成育医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立青少年教育振興機構	○	○	○	年に1回
国立精神・神経医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立大学財務・経営センター	○	—	—	年に3回
国立長寿医療研究センター	—	—	—	—
国立特別支援教育総合研究所	○	○	○	年に1回
国立美術館	○	—	—	年に1回
国立病院機構	○	—	—	年に1回
国立文化財機構	○	○	○	年に1回
産業技術総合研究所	○	○	○	年に1回
自動車検査独立行政法人	○	—	—	年に1回
自動車事故対策機構	○	—	—	年に1回
住宅金融支援機構	○	○	○	年に1回
種苗管理センター	○	○	○	年に1回
酒類総合研究所	○	○	○	年に1回

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
情報処理推進機構	○	○	○	年に1回
情報通信研究機構	○	—	—	年に1回
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○	年に1回
森林総合研究所	○	—	—	年に1回
水産総合研究センター	○	○	○	年に1回
水産大学校	○	—	—	年に1回
製品評価技術基盤機構	○	○	○	年に1回
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○	年に1回
造幣局	○	—	—	年に1回
大学入試センター	—	—	—	—
大学評価・学位授与機構	—	—	—	—
中小企業基盤整備機構	○	—	—	年に1回
駐留軍等労働者労務管理機構	—	—	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	年に1回
電子航法研究所	○	—	—	年に1回
統計センター	○	—	—	年に1回
都市再生機構	○	○	○	年に1回
土木研究所	○	—	—	年に1回
日本学術振興会	○	—	—	年に1回
日本学生支援機構	○	—	—	年に1回
日本芸術文化振興会	○	○	○	年に1回
日本原子力研究開発機構	○	○	○	年に1回
日本高速道路保有・債務返済機構	○	○	○	年に1回
日本スポーツ振興センター	—	—	—	—
日本万国博覧会記念機構	○	—	—	年に1回
日本貿易振興機構	○	○	○	年に1回
日本貿易保険	○	—	—	年に1回
年金積立金管理運用独立行政法人	○	—	—	年に1回
年金・健康保険福祉施設整理機構	○	—	—	年に1回
農業環境技術研究所	○	○	○	年に1回
農業者年金基金	○	—	—	年に1回
農業生物資源研究所	○	○	○	年に1回
農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	年に1回
農畜産業振興機構	○	—	—	年に1回
農林漁業信用基金	○	○	○	年に1回
農林水産消費安全技術センター	—	—	—	—
福祉医療機構	○	○	○	年に1回
物質・材料研究機構	○	○	○	年に1回
平和祈念事業特別基金	—	—	—	—
防災科学技術研究所	○	—	—	年に1回
放射線医学総合研究所	○	○	○	年に1回
北方領土問題対策協会	○	—	—	年に1回
水資源機構	○	○	○	年に1回
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	○	○	年に1回
理化学研究所	○	○	○	年に1回
労働安全衛生総合研究所	○	○	○	年に1回
労働者健康福祉機構	○	○	○	3年に1回
労働政策研究・研修機構	○	○	○	年に1回
北海道大学	—	—	—	—
北海道教育大学	○	—	—	年に1回
室蘭工業大学	○	○	○	年に1回
小樽商科大学	○	○	○	年に1回
帯広畜産大学	—	—	—	—
旭川医科大学	○	—	—	年に1回

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
北見工業大学	○	○	○	年に1回
弘前大学	○	○	○	年に1回
岩手大学	○	—	—	年に1回
東北大学	○	○	○	年に1回
宮城教育大学	○	○	○	年に1回
秋田大学	—	—	—	—
山形大学	○	○	○	年に1回
福島大学	○	○	○	年に1回
茨城大学	○	○	○	年に1回
筑波大学	—	—	—	—
筑波技術大学	—	—	—	—
宇都宮大学	○	○	○	年に1回
群馬大学	○	—	—	年に1回
埼玉大学	○	○	○	年に1回
千葉大学	○	○	○	年に1回
東京大学	—	—	—	—
東京医科歯科大学	○	○	○	年に1回
東京外国語大学	○	○	○	年に1回
東京学芸大学	○	—	—	年に1回
東京農工大学	○	○	○	年に1回
東京芸術大学	○	—	—	年に1回
東京工業大学	○	○	○	年に1回
東京海洋大学	○	○	○	年に1回
お茶の水女子大学	—	—	—	—
電気通信大学	○	—	—	年に1回
一橋大学	○	○	○	年に1回
横浜国立大学	○	○	○	年に1回
新潟大学	○	○	○	年に1回
長岡技術科学大学	○	○	○	年に1回
上越教育大学	○	○	○	年に1回
富山大学	○	○	○	年に1回
金沢大学	○	○	○	年に1回
福井大学	○	—	—	年に1回
山梨大学	○	○	○	年に1回
信州大学	○	○	○	年に1回
岐阜大学	○	○	○	年に1回
静岡大学	○	○	○	年に1回
浜松医科大学	○	○	○	年に1回
名古屋大学	○	○	○	年に1回
愛知教育大学	○	○	○	年に1回
名古屋工業大学	—	—	—	—
豊橋技術科学大学	○	○	○	年に1回
三重大学	○	—	—	年に1回
滋賀大学	○	○	○	年に1回
滋賀医科大学	○	○	○	年に1回
京都大学	—	—	—	—
京都教育大学	○	—	—	年に1回
京都工芸繊維大学	○	—	—	年に1回
大阪大学	—	—	—	—
大阪教育大学	○	○	○	年に1回
兵庫教育大学	○	—	—	年に1回
神戸大学	○	○	○	年に1回
奈良教育大学	○	—	—	年に1回
奈良女子大学	○	○	○	年に1回

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
和歌山大学	○	○	○	年に1回
鳥取大学	○	○	○	年に1回
島根大学	○	○	○	年に1回
岡山大学	○	—	—	年に1回
広島大学	○	○	○	年に1回
山口大学	○	○	○	年に1回
徳島大学	○	—	—	年に1回
鳴門教育大学	○	—	—	年に1回
香川大学	○	○	○	年に1回
愛媛大学	○	○	○	年に1回
高知大学	○	—	—	年に1回
福岡教育大学	○	○	○	年に1回
九州大学	—	—	—	—
九州工業大学	○	○	○	年に1回
佐賀大学	○	○	○	年に2回以上
長崎大学	○	○	○	年に1回
熊本大学	○	—	—	年に1回
大分大学	○	○	○	年に1回
宮崎大学	○	○	○	年に1回
鹿児島大学	○	○	○	年に1回
鹿屋体育大学	○	○	○	年に1回
琉球大学	—	—	—	—
政策研究大学院大学	○	○	○	年に1回
総合研究大学院大学	○	○	○	年に1回
北陸先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	年に1回
人間文化研究機構	○	○	○	年に1回
自然科学研究機構	○	○	○	年に1回
高エネルギー加速器研究機構	—	—	—	—
情報・システム研究機構	○	—	—	年に1回
沖縄科学技術大学院大学学園	○	—	—	年に1回
沖縄振興開発金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社国際協力銀行	—	—	—	—
株式会社日本政策金融公庫	○	○	○	3年に1回
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	○	○	○	年に1回
日本中央競馬会	○	○	○	年に1回
日本年金機構	○	○	○	年に1回
放送大学学園	○	—	—	年に1回
原子力損害賠償支援機構	—	—	—	—
農水産業協同組合貯金保険機構	—	—	—	—
預金保険機構	—	—	—	—
日本銀行	○	○	○	年に複数回
日本司法支援センター	○	—	—	年に1回
計	172	110	110	

資料10 紛失等の状況

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												
	事案の内容				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損	再発防止のための措置				復旧措置を 行った事案の 件数	事案の 公表を行った 件数	懲戒処分を行った事案の件数	処分者数		
				関係者等への 注意喚起、指導等	法人内への注 意喚起、適正管理 の徹底周知等	業務手 順、マ ニュアル等の 見直し	その他				本人	監督者	
海洋研究開発機構	10	8	2	0	10	0	7	1	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	3	2	1	0	3	0	0	3	3	0	0	0	0
住宅金融支援機構	3	3	0	0	3	3	3	0	3	3	0	0	0
東北大学	4	1	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	11	3	8	0	11	11	11	0	5	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
日本年金機構	59	59	0	0	59	59	0	0	59	38	0	0	0
預金保険機構	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	3	1	2	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0
計	96	79	17	0	96	77	25	4	71	41	0	0	0

(注) 件数は、総括文書管理者に報告したものをカウントしている。

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 24 年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 3 項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成 22 年政令第 250 号。以下「公文書管理法施行令」という。）第 2 条第 1 項各号に規定する「国立公文書館等」（10 施設）

○ 公文書管理法第 2 条第 3 項第 1 号

独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）

○ 公文書管理法第 2 条第 3 項第 2 号

行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理法施行令第 2 条第 1 項）

第 1 号 宮内庁の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの

宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）

第 2 号 外務省の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの

外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）

第 3 号 独立行政法人等の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの

国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）

国立大学法人名古屋大学大学文書資料室（以下「名古屋大学」という。）

国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）

国立大学法人神戸大学附属図書館大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）

国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）

国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）

日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

Ⅱ 対象期間

平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の状況
時点を問うものは、平成 25 年 3 月 31 日の状況

Ⅲ 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにする（第1条）ため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第8条第1項）、
- ② 独立行政法人等からの移管（第11条第4項）、
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第14条第4項）、
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第2条第7項）

の受入れを行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存する（第15条）とともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならない（第16条）こと等が規定されている。

1 保存の状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項及び第2項）。また、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、文書の受入れ後は、くん蒸、ウイルスチェック（検疫）、媒体変換、綴じ直しや皺伸ばしといった簡単な修復等の措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、分類・名称等を記載した目録を作成した上で、原則として受入れから1年以内に排架することとされている。

平成25年3月31日現在、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で1,693,898件、このうち、1,656,624件（97.8%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が1,652,132件（99.7%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は3,366件（0.2%）となっている。平成23年と比べると、所蔵数が68,747件（4.2%増）、目録に記載され排架されているものが58,317件（3.6%増）の増加となり、媒体別では「文書又は図画」が55,897件（3.5%増）

の増加となっている。

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが 37,274 件（2.2%）ある。このうち、26,229 件は平成 24 年度中に移管されたものであって、平成 25 年 3 月 31 日現在では、受入れからまだ 1 年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っているところである。また、残りのものについては、公文書管理法施行以前から所蔵されているものであるが、その分類・整理や目録の作成に時間を要していることから、目録に記載されていないものである。

表 1 所蔵件数

（単位：件）

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
		目録に記載された件数	媒体の種別			目録未記載の件数	うち平成24年度 に移管受入れ
			文書又は図画	電磁的記録	その他		
国 立 公 文 書 館	1,328,911	1,315,544	1,313,847	1,514	183	13,367	13,367
宮 内 公 文 書 館	84,707	84,707	84,707	0	0	0	0
外 交 史 料 館	80,881	80,785	80,785	0	0	96	96
東 北 大 学	5,120	3,378	3,351	27	0	1,742	0
名 古 屋 大 学	26,751	18,462	18,311	97	54	8,289	2,904
京 都 大 学	36,222	29,663	29,663	0	0	6,559	6,559
神 戸 大 学	27,276	25,530	24,089	1,296	145	1,746	1,746
広 島 大 学	15,268	15,268	14,137	381	1	0	0
九 州 大 学	7,700	5,538	5,538	0	0	2,162	1,500
日 銀 ア ー カ イ ブ	81,062	77,749	77,704	51	0	3,313	57
合 計	1,693,898	1,656,624	1,652,132	3,366	383	37,274	26,229
総所蔵件数に占める割合	100.0%	97.8%	—	—	—	2.2%	1.5%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.7%	0.2%	0.0%	—	—
平成23年度	1,625,151	1,598,307	1,596,235	1,781	297	26,844	14,589
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	0.9%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.9%	0.1%	0.0%	—	—

（注）1 「電磁的記録」は、CD、DVD、ビデオテープ、フロッピーディスク等である。

2 「その他」は、布、木簡、記念碑、勲章等である。

また、ガイドラインでは、少なくとも利用頻度が高いことが予想される特定歴史公文書等については、利用請求の度に逐一利用制限事由の該当性の有無を審査する場合には、利用請求から利用までに相当の時間を要する可能性があることから、事前に利用制限事由の該当性の有無を審査し、速やかに利

用に供せるようにしておく事前審査を済ませておく必要があるとされている。

表2のとおり、国立公文書館等における目録に記載された特定歴史公文書等1,656,624件のうち、国立公文書館等で事前審査を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは889,022件（53.7%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは7,212件（0.4%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは82,357件（5.0%）と、約6割のものが事前審査を完了している。また、事前審査が完了しておらず、「要審査」（利用請求があってから利用制限事由の該当性の有無の審査を行うもの）とされているものは678,033件（40.9%）となっている。

表2 利用制限区分の状況

（単位：件）

施設名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別			
		審査済み			要審査
		全部利用	一部利用	全 部 利用制限	
国 立 公 文 書 館	1,315,544	805,017	4,266	81,234	425,027
宮 内 公 文 書 館	84,707	9,458	534	0	74,715
外 交 史 料 館	80,785	50,470	931	0	29,384
東 北 大 学	3,378	1,941	4	0	1,433
名 古 屋 大 学	18,462	577	3	0	17,882
京 都 大 学	29,663	1,019	0	0	28,644
神 戸 大 学	25,530	13,626	1,224	1,123	9,557
広 島 大 学	15,268	1,376	250	0	13,642
九 州 大 学	5,538	5,538	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	77,749	0	0	0	77,749
合 計	1,656,624	889,022	7,212	82,357	678,033
(割 合)	100.0%	53.7%	0.4%	5.0%	40.9%
平成23年度	1,598,307	862,267	5,354	83,337	647,349
(割 合)	100.0%	54.0%	0.3%	5.2%	40.5%

（注） 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管受入の状況

平成 24 年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表 3 のとおり、59,182 件（総所蔵総数の 3.5%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが 29,006 件 (49.0%)、②独立行政法人等から移管されたものが 24,074 件 (40.7%)、③司法機関から移管されたものが 1,264 件 (2.1%)、④民間その他の団体から寄贈・寄託されたものが 4,838 件 (8.2%) となっており、地方公共団体から寄贈・寄託されたものはなかった。

表 3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数	移管元機関の別				
		行政機関	独立行政法人等	司法機関	地方公共団体	民間その他の団体
国 立 公 文 書 館	35,279	21,831	12,184	1,264	0	0
宮 内 公 文 書 館	1,092	1,092			0	0
外 交 史 料 館	6,083	6,083			0	0
東 北 大 学	120		120		0	0
名 古 屋 大 学	2,904		1,683		0	1,221
京 都 大 学	6,559		3,159		0	3,400
神 戸 大 学	1,784		1,567		0	217
広 島 大 学	893		893		0	0
九 州 大 学	1,500		1,500		0	0
日 銀 アー カ イ ブ	2,968		2,968		0	0
合 計	59,182	29,006	24,074	1,264	0	4,838
(割 合)	100.0%	49.0%	40.7%	2.1%	0%	8.2%
平成23年度	76,597	54,346	11,986	1,232	0	8,033
(割 合)	100.0%	71.0%	15.6%	1.6%	0%	10.5%

(注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。

2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管等が想定されない場合を表す。

3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特

定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

平成24年度中に、公文書管理法第16条第1項の規定に基づき国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、9,855件であり、平成23年と比べて1,226件の増加となっている。

なお、請求対象の特定歴史公文書等に記録されている個人情報等の本人からの利用請求にあつては、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは9,855件のうち5件となっている。

また、これら国民からの利用請求とは別に、特定歴史公文書等を移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が4,697件行われている。

表4 利用請求件数

（単位：件）

施設名	利用請求件数		(参考) 移管元行政機関等 による利用の特例 の件数
		うち本人からの 利用請求の件数	
国 立 公 文 書 館	3,795	5	303
宮 内 公 文 書 館	3,421	0	2,363
外 交 史 料 館	538	0	101
東 北 大 学	44	0	14
名 古 屋 大 学	376	0	78
京 都 大 学	1,169	0	31
神 戸 大 学	160	0	7
広 島 大 学	93	0	288
九 州 大 学	139	0	5
日 銀 アー カ イ ブ	120	0	1,507
合 計	9,855	5	4,697
平成23年度	8,629	8	3,250

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定（利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。）を行うこととなる。

表5のとおり、平成24年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった10,336件に対し、9,692件（93.8%）が利用決定によりその処理を完了（処理済み）しており、平成25年3月31日現在、処理が完了していないもの（処理中）は461件（4.5%）となっている。平成23年度と比べて処理済みの件数、割合は増加している。

表5 利用請求の処理状況

（単位：件）

施設名	利用請求件数 （再掲）	前年度末時点での 処理中件数	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国 立 公 文 書 館	3,795	207	3,651	105	246
宮 内 公 文 書 館	3,421	217	3,531	27	80
外 交 史 料 館	538	49	407	50	130
東 北 大 学	44	0	44	0	0
名 古 屋 大 学	376	0	376	0	0
京 都 大 学	1,169	0	1,168	1	0
神 戸 大 学	160	0	160	0	0
広 島 大 学	93	0	93	0	0
九 州 大 学	139	0	139	0	0
日 銀 アー カ イ ブ	120	8	123	0	5
合 計	9,855	481	9,692	183	461
（割 合）	100.0%		93.8%	1.8%	4.5%
平成23年度	8,629		7,863	285	481
（割 合）	100.0%		91.1%	3.3%	5.6%

（注）1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

平成 24 年度中になされた利用決定件数をみると、表 6 のとおり、9,707 件の利用決定が行われており、その内訳をみると、利用請求の対象となった特定歴史公文書等の全部について利用できる旨の決定（全部利用決定）は 8,309 件（85.6%）、また、利用請求の対象となった特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれており、当該利用制限事由に係る部分以外の部分に限り利用できる旨の決定（一部利用決定）は 1,398 件（14.4%）となっている。

また、一部利用決定がなされたものについて、その利用制限事由の内訳をみると、特定の個人に係る情報が記録されていることを理由とするもの（公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号イ及び第 2 号イ）が 1,398 件中延べ 1,305 件（93.3%）となっている。その他は、法人等に関する情報（同項第 1 号ロ及び第 2 号ロ）、国の安全等情報（同項第 1 号ハ）及び公共の安全等情報（同項第 1 号ニ）が記録されていることを理由とするものが 1,398 件中延べ 316 件（重複する場合がある。）となっている。

なお、利用請求を受けた国立公文書館等の長は、対象となる特定歴史公文書等について利用決定を行うこととなるが、当該特定歴史公文書等の量等によっては、1 件の利用請求に対して必ずしも 1 件の利用決定が行われるわけではなく、また、平成 25 年 3 月 31 日現在処理中の事案においても、利用請求の一部分については既に利用決定されているものもある。

したがって、平成 24 年度中に処理済みとなった利用請求の件数と同年度中に行われた利用決定の件数とは、必ずしも一致しないことに留意が必要である。

表 6 利用決定の状況

(単位：件)

施設名	利用決定件数																						
		全部 利用 決定	一部利用決定											全部利用制限									
			利用制限事由（法16条該当性）											利用制限事由（法16条該当性）								形式 不備	
			1号				2号		3号	4号	5号	1号				2号		3号	4号	5号			
			イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ				イ		ロ	ハ	ニ	イ				ロ		
国 立 公 文 書 館	3,652	3,064	588	553	25	3	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮 内 公 文 書 館	3,531	3,300	231	225	0	0	44			0	0	1	0	0	0	0	0			0	0	0	0
外 交 史 料 館	421	153	268	216	111	105	28			0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
東 北 大 学	44	40	4					4	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	376	310	66					66	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
京 都 大 学	1,168	971	197					197	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	160	119	41					41	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
広 島 大 学	93	90	3					3	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	139	139	0					0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	123	123	0					0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0
合 計	9,707	8,309	1,398	994	136	108	72	311	0	28	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割 合)	100.0%	85.6%	14.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度	7,867	6,546	1,320	1,025	104	172	55	159	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(割 合)	100.0%	83.2%	16.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 1件の利用請求に対し、複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は処理済み件数と必ずしも一致しない。

2 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。

3 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

4 斜線部は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

ガイドラインでは、通常、利用請求があった場合は速やかに、また、利用制限事由の存否に係る確認作業が必要な場合等は、利用請求があった日から30日以内に利用決定をすることとされている。ただし、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を更に30日以内に限り延長することができる。また、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量であり、利用請求があった日から60日以内にその全てについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、相当の部分につき60日以内に利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定をする措置（以下「特例延長」という。）を講ずることが認められている。

ア 利用決定までの期間

平成 24 年度中になされた利用決定 9,707 件について、その利用決定までの期間をみると、表 7 のとおり、即日の 1,828 件（18.8%）及び 30 日以内の 6,754 件（69.6%）を合わせて 9 割弱は、延長又は特例延長を行わずに利用決定がされている。また、30 日以内の延長をしたものは 300 件（3.1%）、特例延長を行ったものは 825 件（8.5%）となっている。

なお、利用決定期限を超過したものはなかった。

表 7 利用決定までの期間

（単位：件）

施設名	利用決定件数（再掲）										
			延長をしなかったもの			30日以内の延長				特例延長	
			即 日	30 日以内	期 限 超 過	期 限 内	期 限 内	期 限 超 過	期 限 内	期 限 超 過	期 限 超 過
国 立 公 文 書 館	3,652	3,020	124	2,896	0	140	140	0	492	492	0
宮 内 公 文 書 館	3,531	3,273	0	3,273	0	46	46	0	212	212	0
外 交 史 料 館	421	198	0	198	0	102	102	0	121	121	0
東 北 大 学	44	44	8	36	0	0	0	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	376	376	253	123	0	0	0	0	0	0	0
京 都 大 学	1,168	1,168	1,168	0	0	0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	160	160	133	27	0	0	0	0	0	0	0
広 島 大 学	93	93	93	0	0	0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	139	139	49	90	0	0	0	0	0	0	0
日 銀 アー カ イ ブ	123	111	0	111	0	12	12	0	0	0	0
合 計	9,707	8,582	1,828	6,754	0	300	300	0	825	825	0
（割 合）	100.0%	88.4%	18.8%	69.6%	0%	3.1%	3.1%	0%	8.5%	8.5%	0%
平成23年度	7,867	7,206	1,831	5,375	0	208	208	0	453	452	1
（割 合）	100.0%	91.6%	23.3%	68.3%	0%	2.6%	2.6%	0%	5.8%	5.7%	0.0%

（注）「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30 日以内の延長をした理由

ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を 30 日以内に限り延長することができるとされている。

30 日以内の延長を行った 300 件について、その適用理由をみると、表 8 のとおり、審査が困難であるため、その審査に時間を要したものが 151

件（50.3%）と過半数を占めている。次いで、利用請求の対象となった文書が大量であることなどを理由として、その審査に時間を要したものが87件（29.0%）、他の業務が繁忙であり、利用請求への対応に時間を要したものが44件（14.7%）となっている。また、その他の理由として、原本が破損しており、利用に供する前に修復を要することから延長手続を適用したものがみられた。

表8 30日以内の延長をした理由

（単位：件）

施設名	30日以内の延長を行った件数（再掲）						
	30日以内の延長を行った理由						
	審査困難	対象文書が大量	業務繁忙	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由	
国立公文書館	140	45	69	0	0	0	26
宮内公文書館	46	0	10	36	0	0	0
外交史料館	102	102	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	12	4	8	8	0	0	0
合 計	300	151	87	44	0	0	26
（割 合）	100.0%	50.3%	29.0%	14.7%	0%	0%	8.7%
平成23年度	208	83	120	11	0	0	1
（割 合）	100.0%	39.9%	57.7%	5.3%	0%	0%	0.5%

（注）1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、延長件数とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長手続を適用した件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量であり、利用請求があった日から60日以内にその全てについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるとして、特例延長を行って処理を行う場合には、ガイドラインでは、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定することを求

めている。

特例延長を適用して行われた利用決定 825 件について、その内訳をみると、表 9 のとおり、相当の部分に係る利用決定（60 日以内）が 261 件、残りの部分に係る利用決定が 564 件となっている。

その残りの部分に係る利用決定 564 件について処理日数をみると、266 件（47.2%）が利用請求から 90 日から半年以内（ただし、補正に要した日数を除く。以下同じ。）、188 件が 90 日以内に決定されており、残る 110 件も半年から 1 年以内に決定されている。

なお、特例延長を適用している事案をみると、同一の請求者から同時に複数の特定歴史公文書等を請求するような場合に、1 文書そのものはそれほど大量とはいえないものであっても、全体として著しく大量となる場合があり、それらを順次処理するために複数文書全体を一体として特例延長の対象とする事例が多い。

表 9 特例延長の処理状況

（単位：件）

施設名	特例延長を行った件数（再掲）						
		利用請求から利用決定までに要した日数					
		相当の部分 に係る決定(60 日以内)	残りの部分に係る決定				
				60日～90日	90日～半年	半年～1年	1年超
国 立 公 文 書 館	492	122	370	153	178	39	0
宮 内 公 文 書 館	212	78	134	21	48	65	0
外 交 史 料 館	121	61	60	14	40	6	0
東 北 大 学	0	0	0	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	0	0	0	0	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	0	0	0	0	0	0	0
広 島 大 学	0	0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0	0	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	0	0	0	0	0	0	0
合 計	825	261	564	188	266	110	0
(割 合)	—	—	100.0%	33.3%	47.2%	19.5%	0%
平成23年度	453	174	275	129	113	33	0
(割 合)	—	—	100.0%	46.9%	41.1%	12.0%	0%

（注） 「割合」は、残りの部分に係る決定 564 件に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第 19 条及び公文書管理法施行令第 24 条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ①文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ②電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④電磁的記録を電磁的記録媒体に複写したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表 10 のとおり、閲覧・視聴・聴取によるものが 5,797 件、写しの交付によるものが 2,060 件となっている。

表 10 利用の状況

(単位：件)

施設名	利用の方法									
	閲覧 視聴 聴取	写しの交付	文書又は図画				電磁的記録			その他
			用紙への 複写 (枚)	マイクロ フィルム (コマ)	スキャニング (枚)	その他 (枚)	印画 (枚)	複写 (枚)	その他 (枚)	
国 立 公 文 書 館	386	1,600	67,525	9,765	69,222	0	0	18	0	0
宮 内 公 文 書 館	3,276	166	625	529	8,320	0	182	25	0	0
外 交 史 料 館	278	11	52	0	3,498	0	0	0	0	0
東 北 大 学	44	31	0	0	0	0	31	0	0	0
名 古 屋 大 学	345	31	447	0	0	0	0	4	0	0
京 都 大 学	1,022	39	340	0	11	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	149	82	317	0	69	0	0	0	0	0
広 島 大 学	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	139	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 銀 アーカイブ	65	100	8,393	0	18,551	0	0	0	0	0
合 計	5,797	2,060	77,699	10,294	99,671	0	213	47	0	0
平成23年度	4,311	2,305	77,770	39,328	98,657	0	4,990	36	0	0

(注) 1 同時に複数の利用の方法を選択する場合があります、利用決定件数以上の利用がなされる場合があります。

2 平成 24 年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、利用決定件数に満たない場合があります。

6 異議申立ての状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）によ

る異議申立てをすることができる（公文書管理法第 21 条第 1 項）。また、この異議申立てがなされた場合には、当該異議申立てを受けた国立公文書館等の長は、i）異議申立てが不適法であり却下する場合、ii）全部利用決定に変更する場合、を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第 2 項）。

平成 24 年度になされた利用請求に対する処分に係る異議申立ては、表 11 のとおり 2 件であり、うち 1 件は翌年度に継続して処理を行っている。

なお、利用請求に係る不作為についての異議申立ては、平成 24 年度にはなされなかった。

表 11 異議申立ての処理件数

（単位：件）

施設名	利用請求に対する処分に係る異議申立て												
	異議申立件数		処理件数										
	新規			却下	全部利用に変更	公文書管理委員会に諮問						取下げ	
						処理中	諮問準備中	諮問中	決定準備中	決定済み	うち答申と異なる決定	うち諮問の取下げ	うち諮問の取下げ
国立公文書館	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
宮内公文書館	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
外交史料館	0	0											
東北大学	0	0											
名古屋大学	0	0											
京都大学	0	0											
神戸大学	0	0											
広島大学	0	0											
九州大学	0	0											
日銀アーカイブ	0	0											
合 計	2	1	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0
平成23年度	7	7	7	0	3	1	0	1	0	3	0	0	0

(注) 1 「決定」とは、異議申立てを受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 2 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う異議申立てに対する決定（行政不服審査法第 47 条）をいう。

2 「処理件数」のうち、「却下」とは、異議申立てが不適法であることを理由に当該異議申立てを却下する決定をしたものをいい、「全部利用に変更」とは、異議申立てに係る特定歴史公文書等を全部利用させることとする決定をしたものをいい、いずれも公文書管理法第 21 条第 2 項第 1 号及び第 2 号において、公文書管理委員会への諮問を要しないとされているものである。

(参考) 公文書管理委員会に諮問した異議申立て案件一覧

諮問庁	件 名	諮問日	答申日	委員会の判断
宮内庁 長官	「侍従職「業務日誌」昭和 33 年」の利用 請求に関する件	平成 24 年 2 月 13 日	平成 24 年 7 月 27 日	原処分妥当 (利用不可)
(独) 国立公 文書館 長	「経済協力・韓国 27・日韓請求権問題参 考資料(第 3 分冊)」の一部利用決定に関 する件	平成 24 年 12 月 14 日	(諮問中)	

(注) 「諮問庁」とは、異議申立てを受けて、公文書管理法第 21 条第 2 項に基づき公文書管理委員会に諮問した国立公文書館等の長をいう。

7 訴訟の状況

平成 24 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、前述(項目 5)の利用請求に基づく利用のほか、利用可能な特定歴史公文書等については、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている(公文書管理法第 23 条)。

(1) 簡便な方法による利用の状況

ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求を行うまでもなく、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが必要であるとしている。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、31,010 件が簡便な方法によって利用に供されており、閲覧による利用 30,018 件(96.8%)のほか、複写物の提供による利用が 1,111 件(3.6%)となっている。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位：件)

施設名	簡便な方法による利用の状況						(参考) 利用請求による 利用件数（再掲）		(参考) 閲覧者数 (人)	
	簡便な方法による利用に供した件数									
		閲覧件数	閲覧冊数 (冊)		複写物の提供件数		閲覧等	写しの交付		
			閲覧冊数 (冊)	閲覧巻数 (巻)		複写枚数 (枚)				複写コマ数 (コマ)
国 立 公 文 書 館	25,221	24,908	77,857	1,083	313	874	0	386	1,600	4,549
宮 内 公 文 書 館	1,876	1,800	1,800	0	76	76	0	3,276	166	575
外 交 史 料 館	3,075	2,494	22,181	1,979	581	521	867	278	11	2,494
東 北 大 学	266	266	259	7	119	119	0	44	31	51
名 古 屋 大 学	502	502	501	1	0	0	0	345	31	74
京 都 大 学	0	0	0	0	0	0	0	1,022	39	81
神 戸 大 学	67	45	45	0	22	22	0	149	82	60
広 島 大 学	0	0	0	0	0	0	0	93	0	34
九 州 大 学	3	3	5	0	0	0	0	139	0	276
日 銀 ア ー カ イ ブ	0	0	0	0	0	0	0	65	100	17
合 計	31,010	30,018	102,648	3,070	1,111	1,612	867	5,797	2,060	8,211
(割 合)	100.0%	96.8%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—
平成23年度	29,750	28,497	95,981	3,942	1,253	41,100	1,468,417	4,311	2,305	8,061
(割 合)	100.0%	95.8%	—	—	4.2%	—	—	—	—	—

(注) 1 「閲覧者数」は、簡便な方法による利用及び利用請求による利用を合わせた人数である。

2 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成することが不可欠であるとしており、特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電子媒体による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表 13 のとおり、平成 24 年度には、「文書又は図画」16,885 件、「電磁的記録」116 件について複製物が作成されており、前年度までに作成されたものを含めると、全体で 209,935 件の特定歴史公文書等について複製物が作成されている。

表 13 複製物の作成の状況

(単位：件、冊、コマ)

区 分	複製物作成件数										
		文書又は図画	前年度までに作成済み				平成24年度に新規作成		電磁的記録		
			成果物の作成状況		成果物の作成状況		成果物の作成状況			前年度ま でに作成 済み	平成24年 度に新規 作成
			冊数	コマ数	冊数	コマ数	冊数	コマ数			
国 立 公 文 書 館	169,569	169,150	156,129	11,146	26,660,377	13,021	0	2,371,421	419	419	0
宮 内 公 文 書 館	3,395	3,066	653	202	67,397	2,413	19	178,859	329	214	115
外 交 史 料 館	26,997	26,997	26,360	39,350	8,861,000	637	900	166,000	0	0	0
東 北 大 学	904	877	850	0	71,288	27	0	5,401	27	27	0
名 古 屋 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	399	399	388	0	3,204	11	5	1,294	0	0	0
広 島 大 学	1	1	0	0	0	1	0	76	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	8,670	8,645	7,870	8,821	0	775	921	0	25	24	1
合 計	209,935	209,135	192,250	59,519	35,663,266	16,885	1,845	2,723,051	800	684	116
平成23年度	192,934	192,250	184,771	20,558	34,123,677	7,479	944	1,539,589	684	446	238

(注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

- 2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等の利用については、原本の破損又は汚損等を招くおそれがある場合は利用を制限する場合があります、また、特定歴史公文書等の保存に支障を来すおそれがある場合は複製物を利用させることもある。しかし、例えば原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合など、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合がある。公文書管理法第23条が利用の促進について規定していることを踏まえれば、こうした場合であっても、できる限り利用者のニーズに応えることが望ましい。そこで、慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することとしたのが、原本の特別利用の仕組みである。

この原本の特別利用の状況をみると、表14のとおり、国立公文書館で54件、外交史料館で4件となっており、平成23年度と比べて、国立公文書館で大幅に増加している。なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「大乘院寺社雑事記」（重要文化財）、「公文録」（重要文化財）、「光格天皇修学院御幸図」などであり、外交史料

館では、「明治期のパスポート」、「ペリー遠征記」、「長崎在留外国人遊歩規程一件」などである。

表 14 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の状況			
		文書種別		
		文書又は図画	電磁的記録	その他
国 立 公 文 書 館	54	54	0	0
宮 内 公 文 書 館	0	0	0	0
外 交 史 料 館	4	4	0	0
東 北 大 学	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	0	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0	0
神 戸 大 学	0	0	0	0
広 島 大 学	0	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	0	0	0	0
合 計	58	58	0	0
平成23年度	21	21	0	0

(4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、ガイドラインでは、国民の関心を高めるために、展示会の開催や館内の見学ツアー等を積極的、効果的に行う必要があるとしている。

国立公文書館等において、平成 24 年度に開催された展示会（外部展示等を含む。）は、表 15 のとおり、47 回開催されており、合わせて 248,656 人が来場している。その他、国立公文書館等において見学会を 250 回実施しており、1,360 人の見学を受け入れている。平成 23 年と比べて、展示会の入場者数、見学会の開催回数及び入場者数は、大幅に増えている（展示会の開催状況については、別添資料編を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

（単位：回、人）

施設名	展示会及び見学会の開催状況			
	展示会の開催回数		見学会の開催回数	
		入場者数		入場者数
国 立 公 文 書 館	9	6,949	49	624
宮 内 公 文 書 館	7	26,765	3	21
外 交 史 料 館	5	2,395	0	0
東 北 大 学	6	1,512	5	80
名 古 屋 大 学	1	670	4	9
京 都 大 学	3	40,079	22	207
神 戸 大 学	4	6,115	10	81
広 島 大 学	4	11,537	12	60
九 州 大 学	4	5,279	145	278
日 銀 アー カ イ ブ	4	147,355	0	0
合 計	47	248,656	250	1,360
平成23年度	43	127,689	50	508

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、ガイドラインでは、外部での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。

また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体を始めとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機

会の増加に努めることも重要であるとしている。

平成 24 年度に国立公文書館等において特定歴史公文書等を貸し出した件数は、表 16 のとおり、924 件となっており、その内訳をみると、行政機関への貸出し（1 件：0.1%）、独立行政法人等への貸出し（822 件：89.0%）のほか、地方公共団体への貸出し（84 件：9.1%）、民間その他の団体への貸出し（16 件：1.7%）となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

（単位：件）

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数															
	特定歴史公文書等の貸出先															
	国立公文書館等			行政機関				独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体		
	貸出期間		貸出期間		貸出期間		貸出期間									
1 か月以内	1 か月超	1 か月以内	1 か月超	1 か月以内	1 か月超	1 か月以内	1 か月超	1 か月以内	1 か月超	1 か月以内	1 か月超	1 か月以内	1 か月超			
国 立 公 文 書 館	114	0	0	0	1	0	1	17	0	17	82	0	82	14	6	8
宮 内 公 文 書 館	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1
外 交 史 料 館	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
東 北 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 銀 アーカイブ	805	0	0	0	0	0	0	805	805	0	0	0	0	0	0	0
合 計	924	1	1	0	1	0	1	822	805	17	84	0	84	16	6	10
(割 合)	100.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	89.0%	87.1%	1.8%	9.1%	0.0%	9.1%	1.7%	0.6%	1.1%
平成23年度	542	0	0	0	9	8	1	394	388	6	116	1	115	23	3	20
(割 合)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	1.5%	0.2%	72.7%	71.6%	1.1%	21.4%	0.2%	21.2%	4.2%	0.6%	3.7%

（注）「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

（6）レファレンスの実施状況

ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するために、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。また、レファレンスに当たっては、文書の利用方法等の外形的な案内に留まるのではなく、利用者の希望に応じた特定歴史公文書等の検索、参考文献に関する情報提供、特定歴史公文書等が作成された背景に関する説明をすることが望まれるとされている。

平成 24 年度において国立公文書館等が行った利用者に対するレファレ

ンスについては、表 17 のとおり、4,329 回となっている。このうち、利用に関する情報の提供が 2,114 回（48.8%）と最も多く、検索方法に係る情報の提供 733 回（16.9%）、目録に関する情報の提供 687 回（15.9%）がそれに続いている。

表 17 レファレンスの実施状況

（単位：回）

施設名	レファレンスの実施回数						
		利用に関する情報の提供	検索方法に係る情報の提供	目録に関する情報の提供	参考文献に関する情報の提供	他の国立公文書館等に関する情報の提供	その他の情報の提供
国立公文書館	2,183	892	533	188	19	62	489
宮内公文書館	363	79	1	176	9	39	59
外交史料館	1,049	691	114	189	28	27	0
東北大学	34	34	34	34	34	0	0
名古屋大学	119	119	0	0	0	0	0
京都大学	23	12	0	0	0	0	11
神戸大学	221	71	47	57	0	0	46
広島大学	14	3	0	2	0	0	9
九州大学	102	14	3	20	32	4	29
日銀アーカイブ	221	199	1	21	0	0	0
合 計	4,329	2,114	733	687	122	132	643
（割合）	100.0%	48.8%	16.9%	15.9%	2.8%	3.0%	14.9%
平成23年度	4,432	2,475	958	651	156	128	157
（割合）	100.0%	55.8%	21.6%	14.7%	3.5%	2.9%	3.5%

（注）「割合」は、レファレンスの実施回数に占める割合を表す。

9 廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第 15 条第 1 項）が、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第 25 条）。

また、内閣総理大臣の同意に当たっては、公文書管理委員会への諮問を義務付け（公文書管理法第 29 条第 2 号）、第三者的な見地による判断も加味することで、廃棄に関して適切な判断がなされることが重層的に担保されている。

平成 24 年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第 32 条第 2 項）。

これに基づき、国立公文書館では、表 18 のとおり、平成 24 年度中に 29 回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から 2,301 人の職員等が参加している。

また、ガイドラインでは、これに準じて、他の国立公文書館等においても、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修を実施するとともに、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を実施することとされており、国立公文書館以外の 8 館で計 34 回の研修が開催され、各関係機関から計 674 人の職員等が参加している。

さらに、国立公文書館等においては、研修の開催のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるような取組を行っており、表 19 のとおり、平成 24 年度中は計 24 回の講師派遣（関係機関からの参加者計 1,280 人）が行われている。

表 18 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
		総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修	
			実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
国立公文書館	29	2,301	1	24	21	1,583	1	434	6	260	0	0
宮内公文書館	1	28	0	0	1	28	0	0	0	0	0	0
外交史料館	9	20	8	17	1	3	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	53	0	0	0	0	1	53	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	3	144	0	0	0	0	3	144	0	0	0	0
神戸大学	4	76	3	11	0	0	1	65	0	0	0	0
広島大学	4	160	0	0	0	0	4	160	0	0	0	0
九州大学	1	28	0	0	0	0	1	28	0	0	0	0
日銀アーカイブ	11	165	9	117	0	0	2	48	0	0	0	0
合 計	63	2,975	21	169	23	1,614	13	932	6	260	0	0
(割合)	100.0%	—	33.3%	—	36.5%	—	20.6%	—	9.5%	—	0%	—
平成23年度	68	2,352	17	86	32	1,370	12	559	7	337	0	0
(割合)	100.0%	—	25.0%	—	47.1%	—	17.6%	—	10.3%	—	0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 19 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数											
		総参加者数	国立公文書館等への講師派遣		行政機関への講師派遣		独立行政法人等への講師派遣		地方公共団体への講師派遣		民間団体への講師派遣	
			実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
国立公文書館	15	940	0	0	0	0	1	42	7	292	7	606
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	2	50	0	0	1	32	0	0	1	18	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	40	0	0	1	10	1	30	0	0	0	0
神戸大学	1	91	0	0	0	0	1	91	0	0	0	0
広島大学	2	88	0	0	0	0	1	43	0	0	1	45
九州大学	2	71	0	0	0	0	2	71	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	24	1,280	0	0	2	42	6	277	8	310	8	651
(割合)	100.0%	—	0%	—	8.3%	—	25.0%	—	33.3%	—	33.3%	—
平成23年度	39	2,107	1	38	2	77	6	262	9	455	21	1,275
(割合)	100.0%	—	2.6%	—	5.1%	—	15.4%	—	23.1%	—	53.8%	—

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

< 資料 >

資料 国立公文書館等における展示会の開催状況

資料 国立公文書館等における展示会の開催状況

施設名	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
国立公文書館	1	国立公文書館所蔵資料展「公文書の世界in京都」	館外展	H24. 12. 8～H24. 12. 23	62	国立公文書館及び京都府立総合資料館主催。 京都府立総合資料館において、国立公文書館平成23年秋の特別展「公文書の世界」展示資料の一部及び国立公文書館と京都府立総合資料館の京都関係資料を展示。総展示点数67点（うち国立公文書館展示資料は62点）。
	2	国立公文書館所蔵資料展「国立公文書館が大阪大学にやってきた」	館外展	H25. 2. 22～H25. 3. 9	42	国立公文書館主催、大阪大学アーカイブズ及び大阪大学総合学術博物館共催、大阪大学21世紀懐徳堂協力。 大阪大学総合学術博物館待兼山修学館において、国立公文書館平成23年秋の特別展「公文書の世界」展示資料の一部及び国立公文書館と大阪大学アーカイブズの大阪大学関係資料を展示。総展示点数50点（うち国立公文書館展示資料は42点）。
	3	福岡共同公文書館開館記念展示会「公文書にみる福岡140年のあゆみ～福岡県と市町村合併～」	連携展	H24. 11. 18～H25. 6. 23	33	福岡共同公文書館主催、国立公文書館共催。 福岡共同公文書館が主催する同館開館記念展示会において、展示会場の一部ケースを用いて国立公文書館所蔵の福岡県関係資料46点を展示。展示期間を4期に分け、平成25年3月31日までに第1～3期分33点を展示。
	4	平成25年春の特別展「近代国家日本の登場－公文書にみる明治」	特別展	H25. 3. 30～H25. 4. 18	20	国立公文書館、宮内公文書館及び外交史料館主催、日本銀行金融研究所アーカイブ協力。 宮内公文書館及び外交史料館と連携し、各館が所蔵する明治時代の公文書等を展示。 総展示点数69点（うち国立公文書館展示資料は、日本銀行金融研究所アーカイブ所蔵資料2点を含む22点）。
	5	国立公文書館所蔵資料特別展「将軍のアーカイブズ」	デジタル展示会	H25. 3. 28～	53	平成17年春の特別展「将軍のアーカイブズ」を再編成。
	6	国立公文書館所蔵資料特別展「大名－著書と文化－」	デジタル展示会	H24. 9. 28～	61	平成18年春の特別展「大名」を再編成。
	7	つくば分館常設展	常設展（つくば分館）	常時	36	レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の詔書」等の歴史的公文書等や茨城県に関する「常陸国絵図」などを展示。
	8	公文書の世界	企画展（つくば分館）	H24. 4. 16～H24. 4. 21	21	国立公文書館所蔵の献血推進マスコットなど個性豊かな公文書等を紹介。
	9	はたらく動物と百年前の教科書	企画展（つくば分館）	H24. 7. 23～H24. 8. 31	31	江戸時代から現代までの「はたらく動物」を紹介するとともに、百年前の小学校で学ばれていた教科書を視点を当ててクイズ形式で紹介。

資料 国立公文書館等における展示会の開催状況

施設名	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
宮 内 公文書館	1	平成25年度春の特別展 「近代国家日本の登場 —公文書にみる明治」	特別展	H25. 3. 30～H25. 4. 18	27	国立公文書館、外交史料館と共同で 国立公文書館において特別展を開 催。宮内公文書館からは、西南征討 録ほかを展示。
	2	第60回展覧会「鎌倉期 の宸筆と名筆—皇室の 文庫から」	特別展	H24. 11. 23～H24. 12. 22	2	三の丸尚蔵館、図書寮文庫との共同 で皇居内の三の丸尚蔵館において特 別展を開催。宮内公文書館からは、 後白河天皇御画像影写（パネル）ほ かを展示。
	3	小展示会	その他展示	H24. 4. 24	4	図書寮文庫と共同で、小展示会を書 陵部庁舎内において開催。宮内公文 書館からは、李太王殿下国葬録ほか を展示。
	4	小展示会	その他展示	H24. 8. 8～H24. 8. 9	4	子ども霞が関見学デーにおいて、図 書寮文庫と共同で小展示会を書陵部 庁舎内において開催。宮内公文書館 からは明治天皇御尊影ほかを展示。
	5	小展示会	その他展示	H24. 8. 10	33	図書寮文庫及び編修課と共同で、小 展示会を書陵部庁舎内において開 催。宮内公文書館からは、九州御巡 幸写真ほかを展示。
	6	小展示会	その他展示	H24. 11. 8	2	図書寮文庫と共同で、小展示会を書 陵部庁舎内において開催。宮内公文 書館からは、日露戦争戦闘歴ほかを 展示。
	7	小展示会	その他展示	H24. 12. 18	1	図書寮文庫と共同で、小展示会を書 陵部庁舎内において開催。宮内公文 書館からは、憲法発布式図を展示。
外 交 史料館	1	常設展示	常設展	常時	86	幕末以来の代表的な条約書、国書・ 親書、往復文書等の外交関係史料の ほか、吉田茂元総理の遺品、関係資 料等を展示。
	2	大震災と外交 —関東大震災と明治・ 昭和三陸地震—	企画展	H23. 11. 4～H24. 6. 29	28	関東大震災と明治・昭和三陸地震の 関係史料を展示し、被害状況、諸外 国の支援、日本政府の対外措置や復 興策を振り返り、過去の大震災にお いて日本が国際社会とどのように関 わってきたかを紹介。
	3	サンフランシスコ講和 への道	特別展	H24. 7. 4～H24. 10. 31	19	サンフランシスコ平和条約発効60周 年を記念して、東西冷戦の難局の 中、対米交渉を進め、講和への道を 切り開いた日本の外交努力を関係史 料によって回顧。
	4	外交史料館に聞いてみ よう！「外交史料Q & A」展	企画展	H24. 11. 5～H25. 6. 28	27	外交史料館に寄せられる質問の中か ら、多くの方が関心を有していると 思われるものを選び、回答と共に関 連史料を展示し、日本外交における 興味深い出来事を紹介。

資料 国立公文書館等における展示会の開催状況

施設名	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
外 交 史料館	5	平成25年度春の特別展 「近代国家日本の登場 —公文書にみる明治」	特別展	H25. 3. 30～H25. 4. 18	20	国立公文書館、宮内公文書館と共同 で国立公文書館において特別展を開 催。外交史料館からは、日清・日露 戦争の講和条約調印書ほかを展示。
東北大学	1	歴史のなかの東北大学	常設展	H24. 4. 1～H24. 8. 10	100	東北大学の創立から現代までの歴史 を展示。
	2	魯迅と東北大学	常設展	H24. 4. 1～H24. 8. 10	50	東北大学史料館魯迅記念展示室の常 設展示。仙台留学中の魯迅関係。
	3	真島利行博士展	企画展	H24. 4. 17～H24. 5. 2	20	元理学部教授真島利行関係資料の 「化学遺産」（日本化学会）認定記 念。
	4	記録のなかの復興と再 生	企画展	H24. 6. 13～H24. 7. 31	30	東北大学の戦災復興記録を展示。
	5	清風一過—大島正隆の 歴史学と民俗学	企画展	H24. 6. 4～H24. 6. 28	40	元法文学部副手大島正隆関係資料を 展示。附属図書館内で開催。
	6	史料館ただいま出張営 業中	企画展	H24. 11. 19～H24. 12. 16	30	史料館の主な所蔵資料及び史料館の 活動に関する紹介展示。附属図書館 内で開催。
名古屋 大 学	1	名大をひきいた人びと —歴代総長の群像—	企画展	H24. 10. 20	24	パネルや文書資料の展示を通じて、 名古屋大学の歴代総長及び前身学校 の主な校長等を紹介。
京都大学	1	京都大学の歴史	常設展	常時	264	京都大学の創立から近年までの間の 歴史的資料を8つのテーマに区分し て展示。
	2	屏風に名を残した教員 たち	特別展	H24. 11. 6～H25. 1. 20	33	京都大学教官が署名した色紙が貼り 込まれた大正期の屏風を中心に、そ の時代の京都大学の歴史を所蔵資料 を用いて展示。
	3	戦後復興と京都大学	特別展	H25. 1. 22～H25. 3. 31	30	敗戦後における京都大学の軌跡を所 蔵資料を用いて展示。
神戸大学	1	神戸大学史展 —110年の歩みと展望—	常設展	常時（特別展開催期間 を除く。）	206	神戸大学の創立から近年までの歴史 の概要を記録写真と実物史料で紹介。 。
	2	神戸大学110年の歩み —創立110周年記念—	特別展	H24. 10. 24～H24. 11. 2	262	神戸大学創立110周年を記念して、 神戸高等商業学校を始め多くの前身 校を有する神戸大学が、前身校から どのような遺産を継承し、それをい かに活かして今日の総合大学に発展 したかを紹介。

施設名	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
神戸大学	3	神戸大学110年の歩み—創立110周年記念—パネル展	巡回展 (神戸)	H24. 11. 27～H24. 12. 12	123	特別展「神戸大学110年の歩み—創立110周年記念—」を再編成したパネル展示。
	4	神戸大学110年の歩み—創立110周年記念—パネル展	巡回展 (東京)	H25. 2. 12～H25. 2. 21	117	特別展「神戸大学110年の歩み—創立110周年記念—」を再編成したパネル展示。
広島大学	1	広島原爆記念日特別展「杉谷富代オブジェ「あの日」展示」	特別展	H24. 8. 6	1	広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ「あの日」の広島原爆記念日における展示。
	2	広島大学の歴史	特別展	H24. 8. 7～H24. 8. 8	21	オープンキャンパスにおける広島大学の歴史展。
	3	広島大学の歴史	特別展	H24. 11. 3	22	ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展。
	4	昭和の造船教育者・濱本博登	企画展	H24. 10. 30～H24. 11. 5	66	旧制広島工業専門学校及び工学部で28年にわたり造船教育に当たった濱本博登の足跡を、講義ノートや戦艦大和の設計図、模型等を交え多角的に紹介。大学院工学研究院・呉市海事歴史科学館との共催。
	5	旧制広島高等学校の青春～総合科学部の源流～	外部展示 (常設)	H25. 1. 11～	33	総合科学部の前身校に当たる旧制広島高等学校の関係資料の展示。総合科学研究科事務棟 1 階ロビーに常設展示コーナーを設け展示。
九州大学	1	写真で見る「九大百年」展	外部展示	H24. 5. 12	133	前史を含めた九州大学の歴史を示す写真及び旧六本松地区の模型を展示。
	2	九州大学附属図書館貴重文物展示「九州大学百年の宝物」	外部展示	H24. 5. 15～H24. 5. 22	132	前史を含めた九州大学の歴史を示す写真を展示。
	3	九州大学の百年と学術研究都市づくり	外部展示	H24. 5. 25～H24. 5. 31	150	九州大学百年の歩みと伊都キャンパスを核とする学術研究都市づくりに関するパネル展。
	4	ホームカミングデー2012写真で見る「九大百年」展	外部展示	H24. 10. 20	132	アラムナイフェスと同時開催。前史を含めた九州大学の歴史を示す写真を展示。
日銀アーカイブ	1	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	常設展	常時	3	日本貨幣史上の重要な事項を取り上げ、日本の貨幣はどのように発生し、どのような歩みを遂げてきたかについて解説。「本行営業免状」等の日本銀行の創立に関する歴史的公文（レプリカ）を展示。

資料 国立公文書館等における展示会の開催状況

施設名	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
日銀アーカイブ	2	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	常設展	H24. 4. 28～H24. 10. 31 (部分開館期間)	13	日本銀行の誕生、関東大震災と金融恐慌、小樽の発展、旧小樽支店の建築等をテーマにパネル展示を実施。「本行営業免状」、日本銀行の建物の写真や図面等の歴史的公文（パネル）を展示。
				H24. 12. 1～H25. 3. 31	32	
	3	にちぎん誕生～130年前を振り返って	企画展	H24. 10. 29～H24. 11. 4	15	日本銀行の広報イベント「にちぎん体験2012」におけるプログラムの一つとして、日本銀行開業130周年にちなんだ企画展を開催。日本銀行設立の経緯と共に、お札（日本銀行券）の発行といった中央銀行業務を開始していく草創期の日本銀行を写真等で紹介。
	4	日本銀行旧小樽支店の建築 — 舞台裏をのぞいてみよう —	特別展	H24. 12. 1～H25. 3. 3	6	日本銀行旧小樽支店金融資料館において、平成24年で竣工100周年を迎えた旧小樽支店にちなんだ特別展を開催。構造物として使用されていたレンガなど改修工事で確認できた各種の建築部材や建築図面等を通して、外見だけでは分からない旧小樽支店の建物の特徴について紹介。